



文化財だより

第14号

も く じ

石巻市真野萱原・舎那山長谷寺総合調査報告 ——その1—— 佐藤雄一……………1	
毛利コレクション所蔵文書伊達家文書(二) 石垣宏……………23	
文化財めぐり・文化財講座……………28	
石巻市所在指定文化財 他……………29	
旧町名表示石柱設置事業……………30	
文化財説明板設置事業……………32	
石巻市の遺跡〈付・遺跡地図〉……………36	
石巻市文化財だより概刊号案内……………48	

石巻市教育委員会

石巻市真野萱原・舎那山長谷寺総合調査報告

石巻市文化財保護委員 佐藤雄一

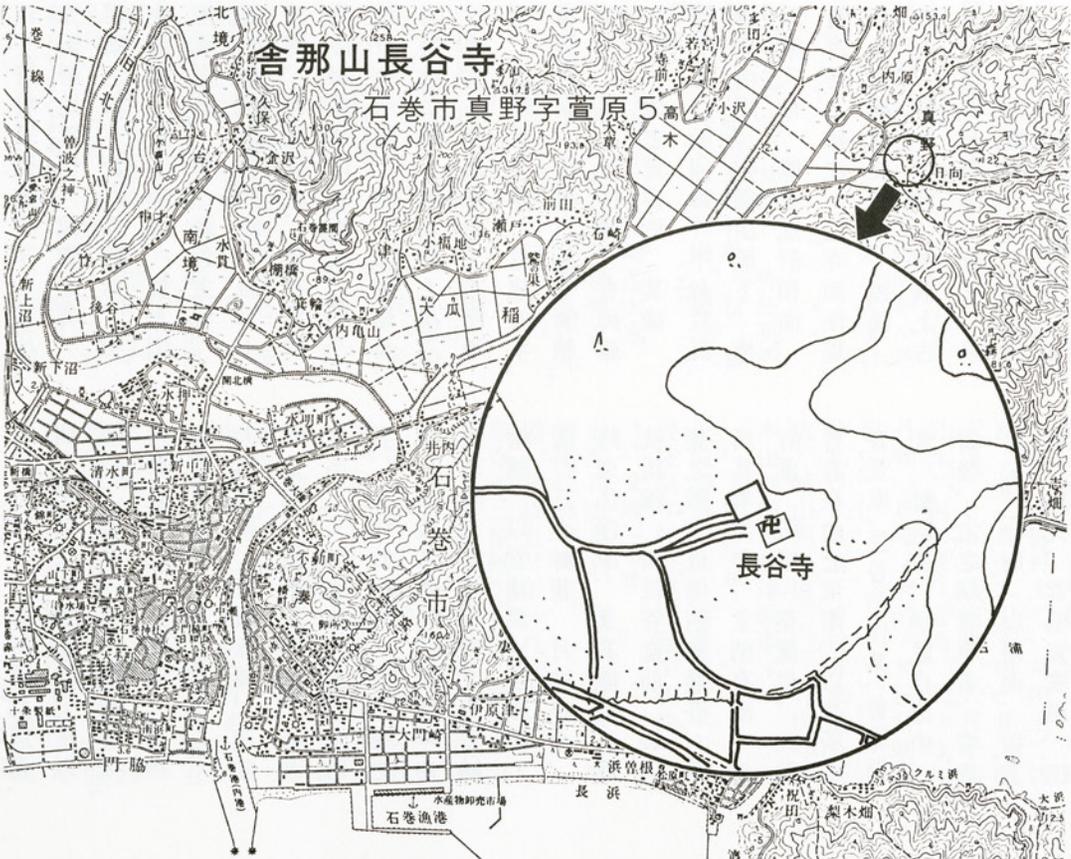
その一

本調査報告は、昭和五十八年、五十九年度にわたり、舎那山長谷寺関係の資料を調査することによって、石巻市内寺院調査の一つのきっかけにしようとする意図によって開始されたものである。

立案者は木村敏郎氏であるが、五十九年度になって勤務の関係で、石巻市文化財保護委員を辞任されたので、佐藤雄一が引継ぎ形で報告書を作成したものである。各部の担当者は次の諸氏である。

なお、真野村の中心資料と考えられる「真野村風土記御用書出」は石巻市史編纂資料第五集伊寺水門に、宮城県史所収の高橋克弥氏所蔵の写本と舎那山長谷寺蔵の写本を比較掲載しているため、本報告には集録していない。

- ①長谷寺並びに長谷堂記及び過去帳書込みの解説・解説
女川町立女川第五小学校 木村 敏郎
- ②舎那山長谷寺境内の板碑調査
宮城県石巻高等学校 佐藤 雄一
宮城県石巻女子高等学校 山内信子
石巻市立女子商業高等学校 大坂 香
長谷寺境内測量 杉山恵理
- ③長谷寺境内測量
宮城県石巻工業高等学校 吉田友和 遠藤信実 土井光夫
- ④大悲閣長谷堂並びに山門図面作成
(株)高橋組 高橋 賢一
- ⑤仏像・絵馬について(次号掲載)
宮城県石巻高等学校 佐藤 雄一
黒田写真館 大友 昇
- ⑥長谷寺の植物について(次号掲載)
石巻市立蛇田中学校 佐々木 豊
- ⑦近世の石碑について(次号掲載)
宮城県石巻高等学校 佐藤 雄一



⑧ 牡鹿三十三所の御詠歌について(次号掲載)
宮城県石巻高等学校 佐藤 雄一

①(A)長谷寺並びに大悲閣長谷堂

長谷寺の縁起については「風土記諸寺院書出」曹洞宗舎那山長谷寺のこととして、次のような記述がある。

一開山之事 当寺ハ住古リ之寺ニ御座候、誰開山ト申義並年月其頃之宗旨相知不申候、当郡湊村曹洞宗兩峰山梅溪寺第八世傳室宗舒和尚天正年中中興、当安永二年迄式百年ニ罷成候事。

一小名之事 萱原

一故事来歴之事 往古ハ真野萱原長谷堂長谷寺と申唱候、先年ハ天台宗ニ茂御座候哉委細之儀相知不申候事(中略)

一最初之地移替之事 先年ハ当山之内内寺館と申所ニ住居仕候処、当所江引移シ候年月相知不申候事

これによると、昔は長谷堂長谷寺といわれ、天台宗の寺であったようである。しかし、現在は、舎那山長谷寺と呼ばれ、曹洞宗である。そして長谷堂は大悲閣と称し萱原観音堂と呼ばれている。さらに、この長谷堂については、風土記書上の仏閣の部に次のような記述がある。

一長谷堂 一小名 萱原 曹洞宗舎那山長谷寺境内

一勸請 藤原秀衡公御勸請被成、鎌倉主将御再興縁起御座候処、右年月相知不申候事すなわち長谷寺と長谷堂は別のものとして扱われているし、現在も、別個の建物であり、長谷堂は長谷寺の一つの附属物のようである。この長谷堂と長谷寺の関係を示すものが、次の長谷寺所蔵の「長谷堂長谷寺ノ記」である。この文書は、今までに公開されていなかったものであるが、長谷寺住職永松泰信氏の好意により全文の公開がなされることになったのである。文書は貞享三丙寅稔三月吉日の紀年銘があり、ほぼ三〇〇年前前の記録であるが、その内容は舎那山長谷寺を知るための資料であるばかりでなく、ひろく、真野村全体の古き姿を復元するのに重要な役割を果たしてくれるものであると思われる。

「長谷堂長谷寺記」

奥州・牡鹿郡、真野村者、倭歌名所也。以萱、所稱其名。萬葉集所謂陸奥、真野萱原、是也。其餘倭歌多。粗見累代撰集。不備干是焉。此処有蘆、最異様也。土人傳稱以有此蘆故、名曰真野萱原也。其蘆至立秋、則葉皆倚片茎、而偃東南焉。故或呼曰片葉蘆。粵有舎那山長谷寺、寺有堂、曰長谷堂、安觀世音菩薩靈像。古記言、

鎮守府將軍從五位下、藤原秀衡所始置也。殿堂之美、婦崇之信、實可觀焉。物換星移、堂宇破壞。罹上雨傍風之患、時、鎌倉主將、遙崇奉尊像有靈驗、命平小三郎、再建立之。異石良材、丹漆黝聖殆倍舊觀矣。後又、為野火所燒、堂宇盡灰燼焉。有號道仏者、司當堂之事、故懷其愁也甚深矣。志願所至、遂經數十年、營建堂宇、金碧一新、以復古制、漸積歲月、而又悉朽壞、有兩藏主者、揮志營替焉。其後、罹兵亂、而回祿、不餘片瓦、拂地消竭、我洞山派下、梅溪第八世、傳室龍舒和尚、惜古跡之銷沈、造寺而住焉。亦號舎那山長谷寺、禪誦、香火、日夕不懈、振洞上古風、增覺苑光華、按夫、當寺、初為教院、然不知為何宗、唯有道仏、兩藏主、二師之名、而未詳其為人也。嗚呼、

不、惜乎。龍舒住此以還、洞上宗師、相尋而住、遂以龍舒、為第一祖、龍舒嘗欲再興長谷堂、而不果、有興津源兵衛者、永祿七甲子年、大抽精誠、莊嚴尊像、造堂而安焉。至天正年中、寺及堂宇、又向毀敗、有明覺院者、募化於諸方、成修復之功、其後又廢矣。延寶年中、快音座元掌其寺務、化有緣檀越、以營建焉。且抽信心者、三十餘輩、月結勝會、修念仏淨業、及其滿散、鑄就新鐘、掛長谷堂前、表供養之儀、以備遐邇晨昏、可謂其拳偉矣。堂前有池、池有蘆、所謂片葉蘆也。此蘆昔者在池之東南、以其所、日萱原。長谷前住某、曾造斯堂、鑿斯池、移蘆自池中、爾後、古之稱萱原者、變成田矣。今則、以斯池、擬萱原、想夫、萱原變成田、田園變成萱原、蓋是、理之常

也。堂宇之屢預興廢者、不亦宜乎。人若以此推、則國家之盛衰、古今之得失、出生入死、及諸夢幻法、皆可立而識破其根源矣。是所謂就假入真之術也。快音一日請作寺及堂記、乃採摭舊記所載、撰述此篇、永詔後世言、

于時

貞享三丙寅稔閏三月吉日

洞山派下輪王傳燈沙門打聽軒主無為子古法和南記

詠真野萱原倭歌

萬葉集三

笠屋女郎

陸奥之真野乃草原難遠面影為而所見言物乎

統古今十一 權大納言顯朝

また見ねはおもかけもなし
なにしかも真野のかやはら
露置かるらん

建仁三年歌合 定家卿

露わけむ秋のあさけはとを
からてみやこやいくか真野
のかやはら

中務卿親王

故郷の人の面影月にミてつ
ゆ分あかす真野のかやはら

新古今集六 衣笠内大臣

霧婦かき真野の萱原面影の
ほのミしよ里は身をは離れぬ

俊頼朝臣

夜もすから真野のかやはら
さらさらと池のミきハも水
しにけ梨

①、② 長谷寺過去帳の書き込み

長谷寺の過去帳は安永八年以前のものはなく、それ以後のものは比較的よい状態で保存されている。特に過去帳(壹)、過去帳(貳)には行間に当時の世情が書き込まれており、江戸時代の真野村の状況を知らしめる。

弘化三丙午年

弘化三丙午年、仙台御城下□古町而大地十町、四面□□成候。弘化四丁未正月三日、天道式躰立、同月十六日四ツ時、天道三躰影成り候。

寛政五丑年

正月七日四ツ時々十日迄大地震、人家数相知不申候。

寛政七卯年

二月四日、松音寺大底和尚、赤

子養育之為、教化御回村被成一
件、当寺にて止宿。

寛政九己巳年

此八月十二日夜、大南風大時化洪水、仁王門屋根とられ、寺内屋根破損、庫裡箱むねをとし、九月五日夜、南、大時化、大水、稲近村流され、はせ等吹かハされ、同十六日、大雷雨。夫々日中雨。

享和元西八月廿四日、先住英秀和尚、水沼龍泉院移転ニ付、後席高木吉祥寺恵観和尚、後住ニ相成。

六月、大雨にて小屋崎迄大水、

夫故、八月廿日祭禮ニ酒無之、米壹切付式斗四舛、其後式斗九舛位、銭ハ四々四百位。

享和三亥年

此月(八月)田植仕舞不申内ニ洪水、致三日之夜大雨、小屋崎迄水参り、七日斗引不申候。米ハ石巻四斗致。

辰ノ九月九日、恵観和尚十五之内、立ノ龍沢寺へ移転ニ付、後住長面浜龍谷院瑞苗長老、後席文化四年々松前一件にて、日本諸大名松前へ御出、御手前供々ヒノ柴馬□□七百人ノ伴にて御出、難なく帰郷。七月廿九々

八月十八日迄、昼夜三十二三日雨ふり、此年ハ土用水も余り、三度洪水いたし候得共、作方相

應致。

夏中天气にて、七月十六七日大雨、洪水、十八日少晴、十九日大雨、小嵩外土て、井内土て切れ、廿二日迄水引不申、廿三四天氣、廿五日雨尚更、八月十七日九ツ迄水降り雷雨、八ツ時九月廿一日晩々大雨、廿三日朝迄也。

廿九日々大雨にて村方水損ニ罷成、館山西地遠□□竹伐方御本山江頼書相達候事。

文化十酉年

先住瑞苗和尚、湊多福院江出頭、後住高木村吉祥寺鞭牛和尚。

文政三辰年

此年再会興行、四月三日入寺、首尾長林寺興道。

當寺十三世鞭牛和尚、寄磯浜宗徳寺江移転、後席溪秀院俊梁和尚、同月廿日観音祭日入院。次ニ同月廿二日之朝々東風ニ而雨降、段々晩方ニ成大嵐、大洪水ニ而真の、水沼、土出教ヶ所破損、御田地湖海之様ニ成、近年覚無之大水也、

次ニ同年十二月五日之朝々六日七日迄、大雪大雷ニ而雪積事五尺余、山々谷々之古木、一枝ニ葉ハ吹打し、若木ハ倒伏シ、於御当国ニ而ハ誰も覚無之大雪也雪ハ豊年之瑞ト歎也。翌年ハ天氣和合ニ而、五穀成就、海魚満

足。

崑、文政七甲申年四月吉日、客殿屋根替普請、庫裡畳表替六十六丁半、内三十一枚、新表式口、想入料金七十八切五分、飯米繩外也。

同年四月十三日、十四日迄西風ニ而大雨降、川土出数ヶ所破損、船渡、小嶋、井内迄苗代水かぶり、苗青のろの様ニ罷成候処、氣候宣敷故、苗本服仕、植取満足致、段々稲葉情長、適見事ニ出穂仕、花納候所、八月十四日晚方、十五日迄、東風、嵐、大雨ニ当り候得共、實、諸方宣敷見へ候所、菊方ニ付大ニ損毛也。

文政八乙酉年

文政八乙酉六月廿八日十方暮ニ而晩方、東風入相、雨天長繼、七月十三日、十四日迄大雨、南部悪水ニ而井内土出水惣越、百軒程切、誠ニ湖海之如、荷作草毛宣敷花持開掛候処水故、青立ニ罷成、皆無。米相場三斗、三斗四舛迄、八月祭礼御神酒なし。同年二月中、松平越前守殿、御屋形様へ、萱原の蘆三十本、御用仰被付直々献上。

文政九丙戌年

文政十一戊子ノ七月八日、十一日迄雨天大水ニ而昼夜村中大騒動、十三日昼時、上野土出五十

軒程切、大谷地江押込、湖海ニ罷成程南部悪水弥増、立合半作罷成候得共、御年貢引方無之、上下共ニ甚難義仕、米相場三斗、翌年式斗四舛、式舛迄、御分領不及申内ニも、涌谷、志田、遠田、登米郡、誠痛入候。

文政十二己丑年

文政十二丑ノ年、同十三寅ノ年、夏中東風土用迄吹、天光不和、付作之物不宜、漸々實宣敷見へ候得共、作物至不足、御年貢者無引方御上納。春夏秋迄、米相場式斗五舛、三舛、式舛迄、大ニ御百姓誠迷惑也。

文政十三庚寅年

天保元年ト改曆
崑、天保四癸巳年ニ天明四辰ノ亡存半百忌、三月廿日ニ施餓鬼供養。次ニ、廿一日、四月迄長谷堂并鐘樓堂、仁王門、屋根替普請村中入料。次ニ衆寮、総門、自分入料。

首尾罷成就之所ニ五月甲子日、東風吹初立、六七八月初迄天光不和、洋々稲穂出揃、半作ニ見立候所、九月初ニ大霜降り、卒立候而も御分領、少々かり取。米相場六七八九迄式斗、十月、翌ノ正月迄一斗、御上、御救助之御法ニ付、御国元、餓死不足、南部領、出羽領、餓死多し。米相場八舛、六舛迄。

天保五甲午年天光和順、六月七

月炎天ニ付、菜大根諸国迄不作、五穀成就、米三斗、四斗迄。天保六乙未六月廿四日昼九ツ時大地震、小嶋新橋破損。壬月五日、雨天、六日之夜明、九ツ迄大風、大雨、大洪水。内ノ原、藤木、竹ノ原式ヶ所切、不作。米式斗五舛、四舛。御城下大橋破損、御領内所々之破損也。

天保七丙申年

四月十二日甲子日、東北南風入相ニ而吹、天光不和、雨天続。七月十八日南、大嵐。八月朔日大洪水。米六舛、五舛、四舛五合、三舛三盃。大豆一舛、式斗四文。赤豆三百四十。翌西ノ六月迄、右相場ニ而餓死人右之通。

(12名略)

同年四月、五月迄、南沢、仏法ト啼鳥、暮六ツ、暁六ツ斗申西兩年同月、同月。

同、公方様二ノ丸焼失ノ事。

天保七丙申年四月十二日、甲子、東北南風人相吹、天光不和、雨天続、七月十八日南、大嵐、八月朔日大洪水、同日朝、卒餓死風吹初、段々人も卒者有。五穀卒立、米六舛、五舛、四舛五合、三舛三盃。大豆一舛、代百五十、式斗四十文。赤豆三百四十文、喰物高直、諸道具弘方至安し。一、御上様、御求助施米、大豆一人付一合、粥ニ而被下置候得共、大勢之夏故、行届兼、

十一月、翌西ノ二月迄、右之通一、男女之強盜ト成、十月、翌西ノ三月迄所々之放火多し。一、親子之情合別、親ハ子捨、母捨、諸方へ走者多し。皆餓死去、所々ニ而、牛馬猫戌、人、人を喰も有、中々恐き事共也。大根斗、由。

一、御上様ニ而諸国、米大豆相調被下、御城下御家中、町人小人三順之御割合被下置候。次ニ諸国、売船入込、浦々ニ而米相場六舛、五舛、翌西四月、五月迄清酒一盃ニ付、百式十文。天保八丁酉年、天光和順、麦作よしニ付、人々救人三。

一、御上様、種粒御備被下候所、付方不存一同ニ付上被仕候所、粒不同故、俵内ニ而焼失、大損毛、右不作時之粒、杵切溜之様成物ニ付、天日ニ当ル方也。能々付方大一之夏也。一、土出切場所ノ花、日影沢、日向、出合、四ノ壺、内谷地、所破損手入。

一、御上様、真野村土出、御救助御普請米、大豆粒、塩等迄被下置。次ニ仕付別ニ金五拾切御手当被下置候。御郡奉行、御代官、御普請役人、星清左衛門、但木喜三郎御兩人、於長谷寺ニ右金配分被仰付、難有事ニ奉存候。田植、五月初、六月土用過、七月朔日迄。土用六月廿二日過、夫、御人足、大瓜村境村、

夫、御人足、大瓜村境村、

□組頭立添。五日之内植方仕候。土用過ニ候得共、少々實取申候。

天保九戊戌年

一、公方様御替ニ付、御巡檢様御通、石ノ巻ニ一宿也。

天保九戊戌年、麦半作。五月甲子廿四日、七月甲子廿五日迄東

風南入相ニ吹、七月十日ニ青天。十三日、西風大ニ吹、十五日朝

氷霜降、本地通り之分卒立、谷地分ハ半作。米相場志斗、大豆、

麦同段。物々高直也。

一、於長谷寺、閏四月迄江湖被仰付、首座師ハ尾州春日郡二子

村日光寺、衆寮瑞應祥岩年□四安居日

同年五月廿八日、雨天、六月二日ニ南部逆水ニ而、川袋土出切、

前前谷地土出切一面不作、大谷地作方、酒作、米相場式斗也。

天保十己亥年

同年正月十一日昼、東風ニ而大雪降、正、二月風、三月二日大

雷、同月廿二日暮六ツ時大雷、夫ハ氣候宜敷御座候。米相場八

同十四癸卯年

此年正月六日上寺ニ相成り、二月八日ニ湊多福院大般若ニ而、

内々俊住之儀相極り、御取上長沢村福昌寺隱居移転、三月廿日

丹晋山。上寺故、山内外共ニ相乱レ、有物は本尊觀音己、箸ほ

ふきニ迄一切無之、疊等迄散乱

致し、住職も六ヶ敷故、晋山ニ大施餓鬼等致し、其年之法事取極免、其年觀音札之者迄一切無

之。無是非、八月祭札ニ石巻方迄願之上、内開帳。凶作七年之

事ハ不寄何事常住者迷惑、村ハ大衆ハ布施斗り、手傳五切者本

金志歩之節手形ニ而拾切、手傳外道師ニ布施等迄一切なし。客

斗り五六百人ニ相成り、常住ニ而五拾切以上。尤、追々能成り、

壬十月朔日、二日ニ大雨ニ相成り、大洪水竹之は土手破れ、稻

も皆流、不当半作ニ而□□夜歲致シ、山木迄溪秀院俊峰長老留

主中払へ、其節、世話人は門前嘉右衛門、庫下覆替ニ付、世話

人立替、舟場清兵衛、内原吉郎太、太日向与三郎、日影庄三郎

右之衆ニて俊峰長老大沢ニ帰り之節、右之者ともだまされ、常

住物等、桶、箸、屏風之骨迄を合、誕生仏等迄忘失、誠ニ苦己

其年、福助稲荷神之宮取立後、其始、馬正月十日ニ祭札と相定

めた後、御祭可被出候。以上。

十五世頓宗大機老納代

晋山之節構孫兵衛且頭故、案下置候。開帳之如來尊御宿、水

沼龍泉俊嶺長老、真法良源首座高木吉祥晋秀長老、多福院智運

長老、大瓜龍洞玄播長老、□□當長老、松雲首座、最音拝宿ニ人

アリ。

九月朔日、雨ニ而、二日早朝大洪水は分一同迷惑、米志舛八十

文也。

天保十五歲 辰弘化元年改之春中大風二月十四日、風ニ而、

門前大松枝折、從其霖雨。四月廿二日、雨不霽。七月廿四日、

雨ニ而、廿六日ニ天氣、廿七日、霖雨なり、六日風起、七月廿

四、大雨。八月八日洪水。他事ニは一切無事。

弘化二己年

元日、雪空、四日天氣、種々大風、二月朔日、二日迄大雪、四

五尺重、其ハ十七、十八と雨、後ハ天氣。三月二日三日雨、四

日、天氣、此年結制首座は尾州人宗鳳長老、嗣法之志也。三月

廿七日縁出とつ唱傳利ニ止宿、尤、首座法幢共ニ昌傳之掛籍な

り、孫山納金八百式拾切、披露相催三拾宅切、年内賀三切、外

道中入用役葉、披露當役葉、披露ハ大帛志狀御手形半切宛、且

中割合等と年忌之分、施餓鬼ニ而供養ニ割合、御手形に八拾切、

白米大麦三年割合之内五切、椀分手傳當に八拾切之内退り之分

拾五切あり、是れ共ニ椀方ニ相向ヒ、殊ニ役葉へ解入祝儀者志

切半宛、施餓鬼ニ志切半宛、是斗りも七拾五切當、十七日ニ

法問之後ニ而施餓鬼法事也。五則無難、十五日晩方、少々時雨

来り、十六日朝上天氣、三月晦日、雨ハなく、其故、旱水、六

月十日後迄田うへ、当村、御国ニ而一番先しすげなり。五月廿

八日之雨ニ而、外川田うへ故すくれり。御兩分一円ならず、最

上迄旱水之よし、其後時々雨下り、七月九月頃は少々豊作ニ相

なおり候。当刹中、無難義婦候御役之儀ハ、副寺吉祥寺晋秀和

尚、知客松岩寺天順和尚、書記真法寺永有良源、傳者多福院

智運和尚、典座龍洞院玄鱗和尚、証拠人法山寺良哲和尚。

六月二日、羊解見舞ニ者吉祥、松岩、真法斗り見へ、其哲梅溪

明和尚十一日ハ東秀院移転、不巖葉道和尚迂化、照眼寺和尚閑

居、桃雲寺和尚も宗居□□□□變ニ而不来之尊宿多し。到来之尊

□□□□見舞此方ニ而□□□□□□諸事有之、且中ハ寺世話人、

村役人へ振舞致事、其後、七月十七日、因縁血縁書四十人斗り

有之。尤、戒金者田畑一円ニ水かふり、賀右衛門、柳助家内迄

押入、土手、明神、竹のはな外ニ四処切れ、破れ、水沼、高木

迄志面、後ハ不作。八月廿日祭禮、大瓜、忠治、忠太郎ト申

喧嘩致し、一命も六ヶ敷処達候ニ相成り、廿五日、城下ハ役人

下り、龜卦川求馬殿なり。廿八日迄懸り、廿七日ハ大雨ニ而廿

八日洪水ニ相成り、竹の葉土手破れ、村中大難洪。米壺舛百文ニて之米四百文、手形壺切ニ付五舛五合、半凶作ニ候故ニ、国中米ニ上船無之、酒屋江一宿壺本ニ相成り、牡鹿郡中ニ式軒ニ相成候。四月一日、観寿院ニ大乗かぐらあり、其後立候塔婆、七月たをれ、其后、同月廿八日大洪水、又以立候ニ、八月又たをれ、同廿九日又大洪水なり。其後、観音祭禮候。

大瓜村忠太郎と申者、喧嘩致し合手ニハ、石巻赤物之金五郎定治と申也。寺ニ而役人宿候。お役人は、沼津兼舛肝入善七、内原組頭武右衛門、善左衛門。日影源兵衛、日向甚右衛門、幸右衛門、半戸吉郎兵衛、其年入用、翌年ニ而も不相極寺斗大いたミ。

弘化三年恚

元日夕十九日迄上天気。廿日晚雪降り、式尺余有之、其後二日迄時々之大風、四月十七日卅三観音開帳、郡中立札をたづ、赤飯、援侍、手傳等ハ童子共、老治、周次、平次、長之介、弁藏、三之丞、伊三郎、助七郎、貞次郎、忠藏、甚藏、甚作、繁治、兵藏、善之助、文太夫、世話人庄左衛門、清兵衛、吉郎太、与三郎、村中ハ志シ、庄太郎、喜三郎、吉郎太廻り、日向ニ而嘉

右衛門、兵三郎ハ外は一切志なし。後ニ而甚右衛門□□□四月三日ハ痲瘡宣敷事ニ而五月田うへ、十八日ハ始り、尤、閏五月□□六月五日迄□□も宣敷候。六月十五日七ツハ大雨ニ相成り、廿三日日待ニ少々天気、稲等も四五日ニ種入候。田うへも五月中ニ相片付、石巻ニ而六月一日ニ新米相出き、米壺切ニ六月下旬ハ舛五合ニ相成り、其迄五舛五合ニ候。七月十日かり、十日ニ而萬瑞豊作ニ候。い年、江戸ハ唐船付き、米、水焼木、此度米五百俵ニ而相帰り、当国ニも唐船相見ヘニ付、涌谷殿ハ八月二日ニ名代役人、海通一見有之候。無難、城下役人多相替り。

十月廿二日、大瓜ニ而舟渡□□不□□嫁家立つぶれニ相成り、豊作ニは候得共、金銭一圓不通ニ候。村肝入ハ舛左衛門ニ而、取立厳敷故、寺ニ余候方も無之、致而難洪之寺ニ候。城下馬屋やけ、□□公母君下りニ付、新造作。

弘化四丁未恚

四月下旬ハ霖雨、五月少々干天、田植後ニ干霖相定仕候。六月十七日之夜大雨風、渡波、石巻、大痛美、大般数艘吹上、人家諸道具迄大痛、三月中旬共、信州善光寺大地振、人家不知数、二十里外之大痛み、其節近村共、

三月ハ芝居流□高木始り、真野、大瓜、水沼、沼津江相移り、若者色々日作、祭り有之、芝居等也。此月十七日海通大風ニ而、浜通人家大痛、外満作。米者九舛ノ直段、十二月廿五日大雷ニ而雨、終而壺尺八寸雪、霖ノ翌年迄有之。寒ハ大晦ニ開き候。

弘化五戊申年

從五月嘉永元年改二月廿四日ハ客殿屋根替、四月二日入仏供養也。申之凶歳ニ而且中四十軒ニ相成り、壺軒ニ付萱五駄、繩式百五十ひろ、白米五舛四百之手形之砌ニ候間、式切宛、人足者三百五十人、其割ニ而半高之入用当り故旦中願ニ而門中之杉式本、弘木ニ致候。尤、寺世話人者庄右衛門、与三郎、庄三郎、吉郎太ニ候。村肝入者屋し甚右衛門、組頭源兵衛、幸右衛門、吉郎兵衛、嘉右衛門、右且中之人ニ候内、角別、元右衛門骨折候。や弥葺ハ、沼津久之丞、新左衛門、少々惣之丞手傳、葺賃者七拾切ニ候。大工共十五人相懸り候。

木引拾人、皆之式百五十候弘ニ候。皆之諸勘定、メ、百八十枚相還り候。為後日、書印置候。②長谷寺板碑 (A) 古記録にみられる長谷寺板碑と原位置の關係

長谷寺境内の板碑については高橋克弥氏所蔵「真野村風土記御用書出(写本)」

には古碑として総数四十二基が記録されており、その中、長谷寺境内として、九基が記録されている。しかし、長谷寺所蔵の真野村風土記(写本)には古碑総数を八十三基としているが、五基のみが年代、大きさ等を記録されているだけで、八十三基の中から長谷寺境内にある板碑の実態を知ることができない。また、両者の古碑の記録が正しいかは判定しにくい状態である。

さらに、風土記寺院書出の牡鹿郡陸方真野村舎那山長谷寺の書出には、古碑拾五、右年月等委細之義ハ御村書出江御書上仕候事」と記されている。また、稲井町史古碑の部には、真野村の板碑総数として三十八基をあげているが、長谷寺所存のものとしては嘉元二年を最古にして八基をあげているにすぎない。したがって、古くから長谷寺境内にあった板碑は若干の移動を考慮するとしても十五基前後であったと考えるもよさそうである。

今回の調査で確認された長谷寺境内の板碑の総数は、断碑も含めて八十基であった。このことは明らかに長谷寺周辺の地域から移動してきているものが多数あることを類推させる。

もつとも新しい旧稲井村真野地区の板碑が集録されているものとして、宮城県史(旧金石篇)がある。その中で、稲井村日向の板碑として集録されている三十三基のうち、二十四基が今回の長谷寺総合調査で確認された七十八基の中にふくまれている。今回の調査は、断碑もあますところなく調査しており、その中で紀年銘

のある板碑は三十九基と、ちょうど半数を占めている。宮城県史に集録されている板碑は紀年銘のあるもののみを集録しているとするれば、宮城県史所収の稲井村日向地区の板碑で今回の調査とタイプしている二十四基という数は、宮城県史発刊当時にはすでに長谷寺境内に存在したものであり、他の十五基は他からの移動と類推することができる。

長谷寺板碑群七十九基のうち、ほぼ原位置を保っていると思われるものは大悲閣石段の登り口左に立つNo.77、石段を登り切った仁王門の前面に立つNo.66、68、さらに、仁王門を抜けたところの左側に立つNo.69、そして大悲閣背後の石段脇にあるNo.70、74と、現在の庫裡の前にあるNo.75、山門を抜けた坂道左側に立つNo.76の十二基である。しかし、これとともNo.69、76の二基をのぞいて移動されたと思われる痕跡があるので、注意を要する。したがって、長谷寺境内の位置を動かなかった板碑をさぐる作業は、以上あげた文献の中から紀年銘のある板碑を一つ一つ照合して確定する必要がある。

(B)時代区分と板碑造立の状況

今回の調査で確認された長谷寺板碑群の総数は断碑も含めて七十九基であった。その中で、長谷寺の位置を動かなかった板碑は十五基内外と推定されるので、時代区分毎の板碑数をあげるとはあまり意味のある作業とは思われないが、長谷寺の板碑と限定しないで、旧真野村の内の板碑として、時代毎による板碑造立の状況を考える資料とすれば、あながち無

意味なこととも思われないので、一応、表(1)にまとめておくことにした。

表(1)

時代	造立年代	数
鎌倉	建治一~正中2年2月	6
南北朝	延元2年8月~明徳元年10月	13
室町	応年8年~天文2年	21
	計	40

これらの数からは直接的に何かを引き出すことは困難なことであるが、こまかく内容を検討すると、次の三点は確実に推論することができる。

- ①鎌倉時代に造立された板碑は南北朝、応永以降の室町時代に造立された板碑よりも比較的大型で、厚さも厚い感じがする。これは石巻地区の板碑は時代が下るにしたがって小型化してくるといふ従来の観察結果と一致する。
- ②石巻地方における南朝年号は興国二年の三迫の戦で南朝勢力が全面的に後退してからはまったく表われないことなく、例外がないといっているといくらいに北朝年号に転換しているという従来の調査結果を裏づけることになった。
- ③室町時代に入ると、板碑が卒塔婆であることとされることを実証でもするかのようになり、十三仏信仰における忌日と本地仏との関係さらには偈までもセットになって造立されているようである。し

たがって応永年代以降の室町時代に造立された板碑であれば、たとえばNo.1のように種子が観音で、偈は請観音経であれば、これは百ヶ日の塔婆供養であると考えてもよいようである。すはわち、応永年間以降における一尊種子は、年忌供養の種子に通じるようである。このことから一尊種子を確認することによって、年忌供養の回忌を推定できるのではない。

現代の塔婆供養の種子は宗派にかかわることなく統一していることは一つの不思議というほかはない。このように統一された理由はどこにあるのか今後の課題であろう。

十三仏信仰における忌日と本地仏(種子)との関係は次のようになっている。

- 初七日 不動 仏
 - 二七日 釈迦 衆
 - 三七日 文珠 衆
 - 四七日 普賢 衆
 - 五七日 地藏 仏・衆
 - 六七日 弥勒 衆
 - 七七日 薬師 衆
 - 百ヶ日 観音 衆
 - 一年 勢至 衆
 - 三年 弥陀 衆
 - 七年 阿闍梨 衆
 - 十三年 大日(日・妙・妙)
 - 三十三年 虚空蔵(空・妙・妙)
- 以上の忌日と本地仏との関係が明確に表われている板碑は、南北朝時代の明徳元年十月碑(No.9)からはじまって室町時代のもは例外なく、忌日と本地

仏とが一致する。

このことは裏を簡単に阿弥陀信仰とし、単に仏を地藏信仰とする板碑の解釈の仕方は注意を要すると思う。したがって、文化財だよりNo.13において、大瓜地区における板碑の時代区分による種子の変化と供養内容の記述において、室町時代に入るも種子が多様化し、供養の内容も個人の忌日供養がはっきりした姿で表われるとしたことは、前述のように、忌日と本地仏との関係という形で観察されるべきものであり、今回の調査から忌日と本地仏との関係については一層内容が深められることになった。

(C)長谷寺板碑群において確認された偈は次のとおりである。時代の古い順に列記することにする。

- ①諸行無常 是正滅法
生滅々已 寂滅為楽
→涅槃経(No.28 延元二年八月)
- ②十方仏土中 唯有一乘法
無二亦無三 除仏方便説
→法華経方便品第二(No.25 康永三年十月)
- ③諸仏念衆生 衆正不念仏
父母不念子 子不念父母
→出典不明
(大分県西国東郡の梅遊寺板碑にもみえるという。)

(No.27 貞和五年十一月)

④ 十方三世仏 一切諸菩薩
八萬諸聖教 皆是阿弥陀

本朝浄土門古徳の釈
文と伝える。

(No.36 貞治三年七月)

⑤ 若人求仏慧 通達菩提心
父母所生身 速証大覚位

菩提心論
(No.73 嘉慶二年)

⑥ 毎日晨朝入諸定 入諸地獄令離苦
無仏世界度衆生 今世後世能引導

延命地藏經
(No.15 応永八年)

◎ 種子は、偈は延命地藏經、忌日は五七日と十三仏信仰の忌日と本地仏が一致する上、偈もそれなりに関連性のあるものとなっている。この組合せは、No.34 応永十八年の碑にもみられる。法名はそれぞれ妙戒禪尼、妙秀禪尼である。

⑦ 衆生若聞名 離苦得解脱
惑遊戯地獄 大悲代受苦

諸観音経・観音の
大悲を願う仁
(No.1 応永十二年)

⑧ 一念弥陀仏 即滅無量罪
出典不明であるが、

現受無比衆
後生清浄土

と続くという。

(No.24 応永二十九年
四月・No.35 応永二十
九年二月の碑にみ
える)

国國

観見法界

草木国土

悉皆成仏

出典不明

(D) その他、長谷寺板碑群について特記すべきこと

① No.32 正和二年五月の種子は不動明王で、長谷寺板碑群の中で唯一のものであるが、その彫り方は極端に浅いものであり、同時代のもとは比較してみると完成品ではないのではないかという感じをいだかせる。

② No.25 康永三年十月の碑は偈を区画線できこんである。

③ No.2・11の碑はともに応安二年二月二十八日の造立であり、前者は逆修善根、後者は三十三年忌、先妣悲儀とある。この両碑は造立者を考えた場合、何らかの関連性があるのだろうか。

④ No.15 応永八年碑は妙戒禪尼五七日忌の碑であるが、No.37の年代不明の碑は種子が勢至であり、法名が妙戒禪尼とあるので、これは妙戒禪尼の一周忌供養碑と判定できるようである。

⑤ No.24 応永二十九年四月十六日碑、No.35 応永三十九年二月十八日碑は種子はと

もにキリク(弥陀)の異体字であり、偈は同じ、忌日を大将忌と刻しているところから、この二基は同一人物の造立と考えられる。大将忌という忌日はないので、これは碑の内容からして、大祥忌のことであろう。

⑥ No.64 永享六年碑及びNo.16の碑の種子は勢多伽童子である。これは石巻地区において初見である。

(E) 保存について

長谷寺板碑については、大部分が山門前に固定されているので、移動される心配はないが、仁王門附近、長谷堂裏、本堂の碑はできれば現在地に固定保存をはかることがぞましい。



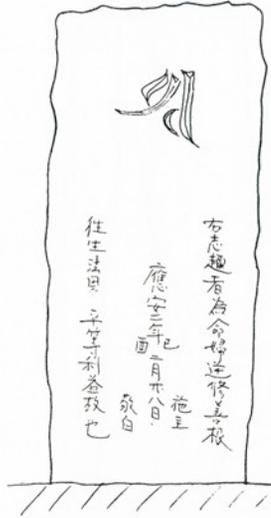
▲長谷寺板碑群

No.3



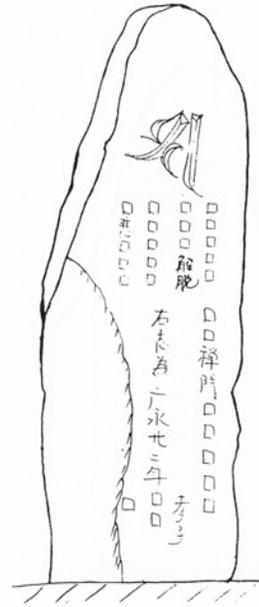
高さ：47cm 幅：23cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.2



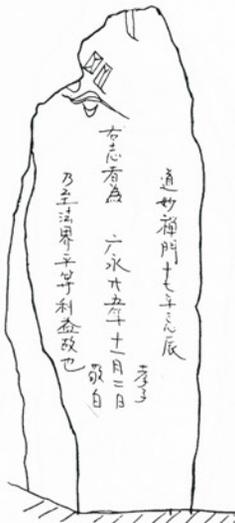
高さ：60cm 幅：24cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.1



高さ：85cm 幅：27cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.6



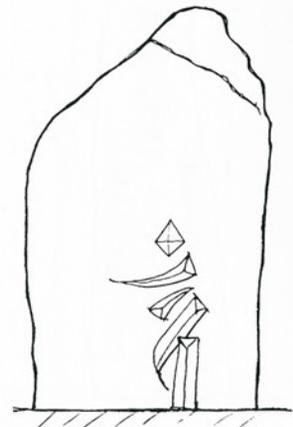
高さ：73cm 幅：24cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.5



高さ：77cm 幅：30cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.4



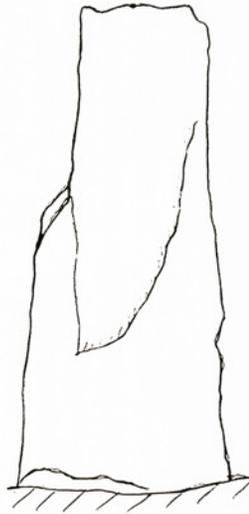
高さ：50cm 幅：30cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.9



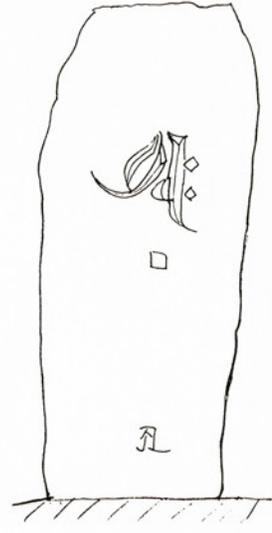
高さ：65cm 幅：30cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.8



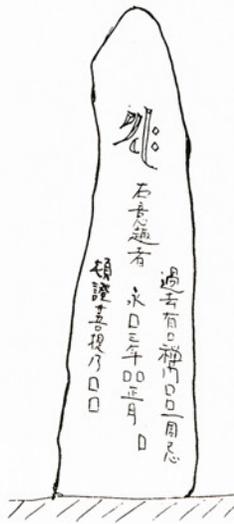
高さ：64cm 幅：35cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.7



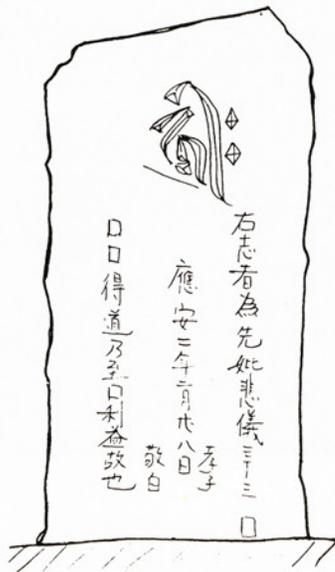
高さ：63cm 幅：24cm
厚さ：8cm 粘板岩

No.12



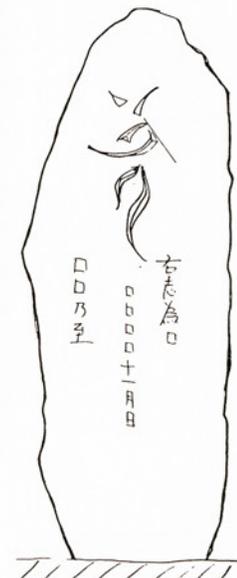
高さ：100cm 幅：25cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.11



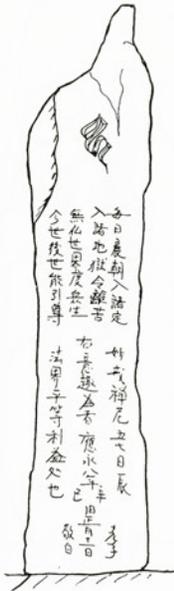
高さ：56cm 幅：28cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.10



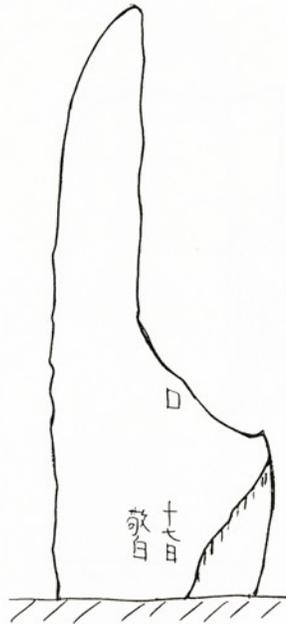
高さ：84cm 幅：30cm
厚さ：3cm 粘板岩

No.15



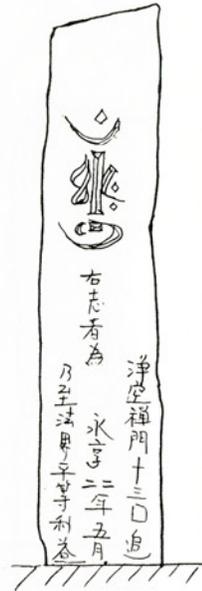
高さ：120cm 幅：25cm
厚さ：15cm 粘板岩

No.14



高さ：75cm 幅：24cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.13



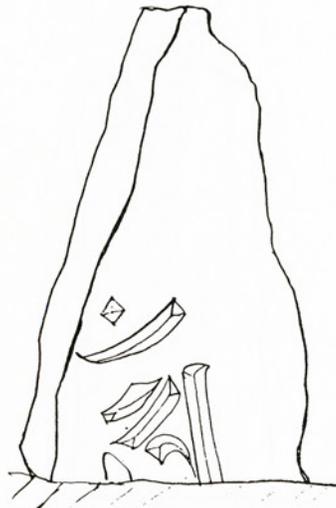
高さ：47cm 幅：10cm
厚さ：13cm 粘板岩

No.18



高さ：38cm 幅：20cm
厚さ：8cm 粘板岩

No.17



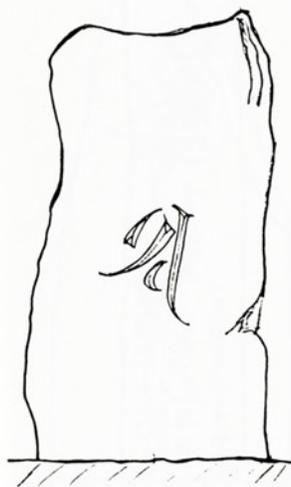
高さ：40cm 幅：21cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.16



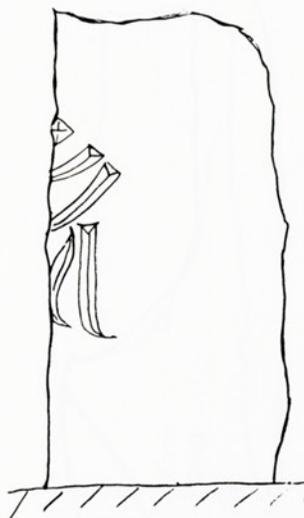
高さ：60cm 幅：17cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.21



高さ：37cm 幅：20cm
厚さ：4cm

No.20



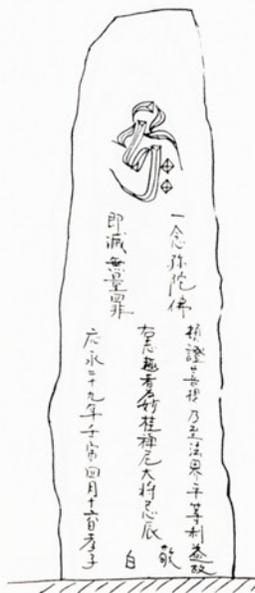
高さ：40cm 幅：23cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.19



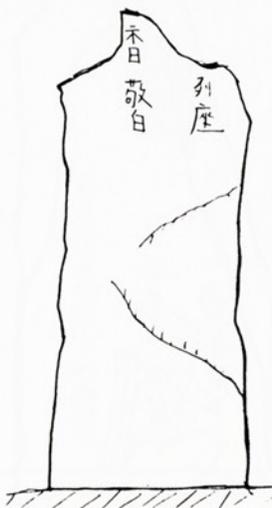
高さ：40cm 幅：22cm
厚さ：4cm 粘板岩

No.24



高さ：94cm 幅：28cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.23



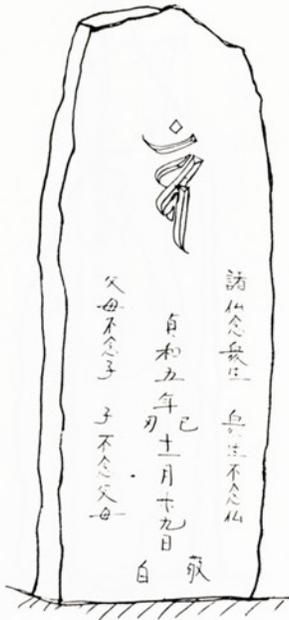
高さ：30cm 幅：12cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.22



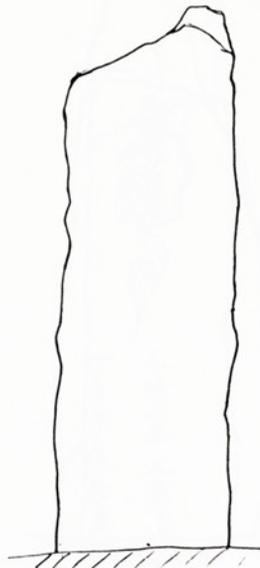
高さ：44cm 幅：20cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.27



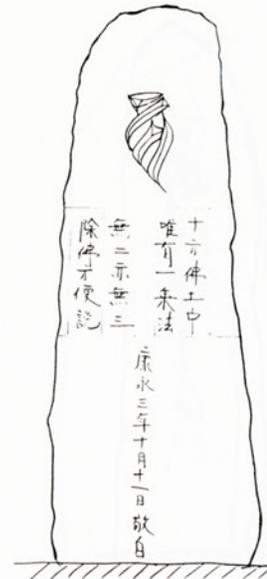
高さ：90cm 幅：32cm
厚さ：12cm 粘板岩

No.26



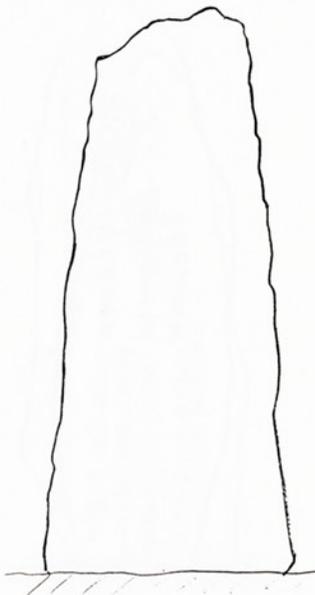
高さ：110cm 幅：34cm
厚さ：17cm 粘板岩

No.25



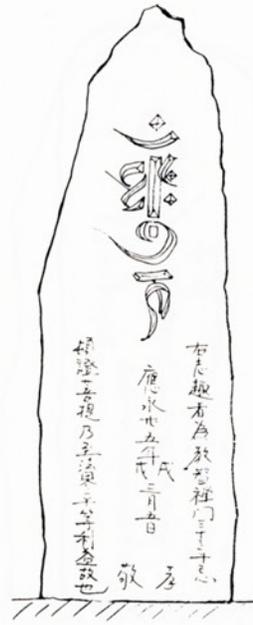
高さ：102cm 幅：33cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.30



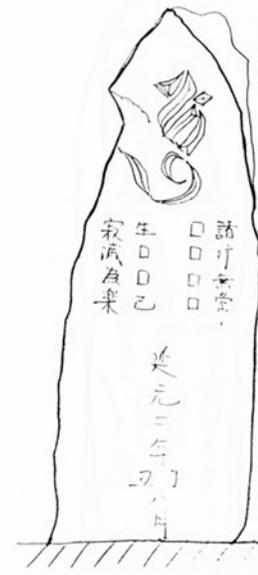
高さ：85cm 幅：38cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.29



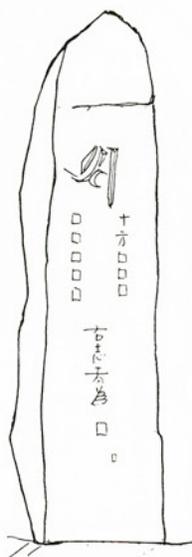
高さ：90cm 幅：26cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.28



高さ：80cm 幅：29cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.33



高さ：90cm 幅：17cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.32



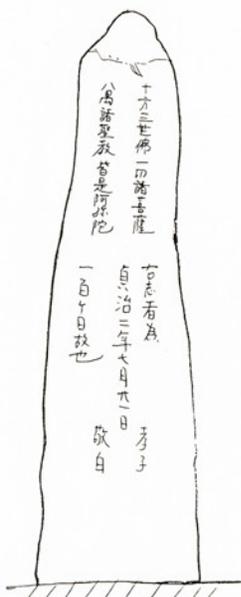
高さ：95cm 幅：35cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.31



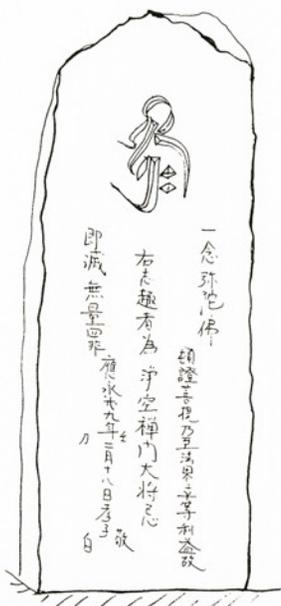
高さ：96cm 幅：33cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.36



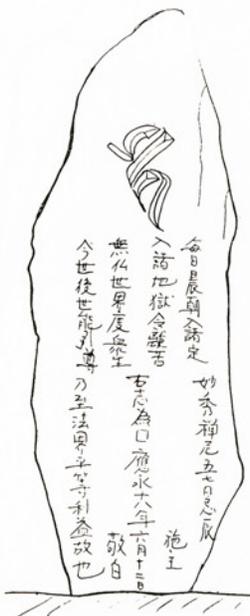
高さ：100cm 幅：26cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.35



高さ：87cm 幅：31cm
厚さ：8cm 粘板岩

No.34

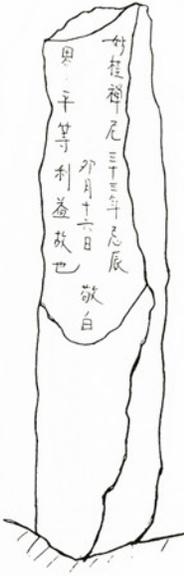


高さ：87cm 幅：27cm
厚さ：8cm 粘板岩

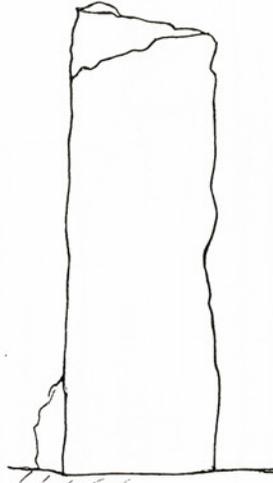
No.39

No.38

No.37



高さ：76cm 幅：14cm
厚さ：15cm 粘板岩



高さ：91cm 幅：30cm
厚さ：12cm 粘板岩



高さ：80cm 幅：28cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.42

No.41

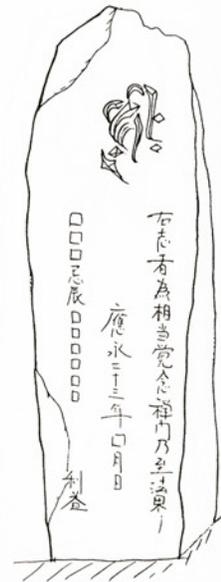
No.40



高さ：76cm 幅：27cm(22cm)
厚さ：5cm 粘板岩

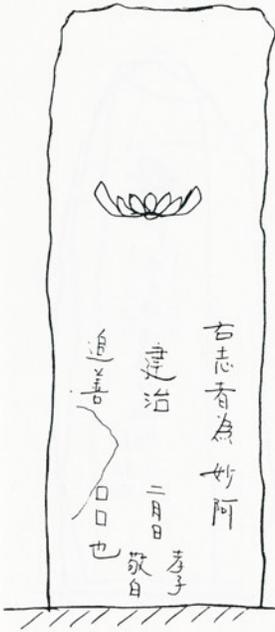


高さ：90cm 幅：44cm
厚さ：7cm 粘板岩



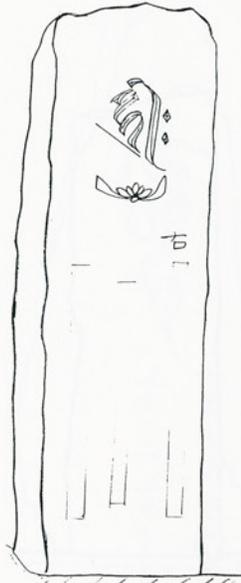
高さ：84cm 幅：23cm(20cm)
厚さ：15cm 粘板岩

No.45



高さ：150cm 幅：50cm
厚さ：13cm 粘板岩

No.44



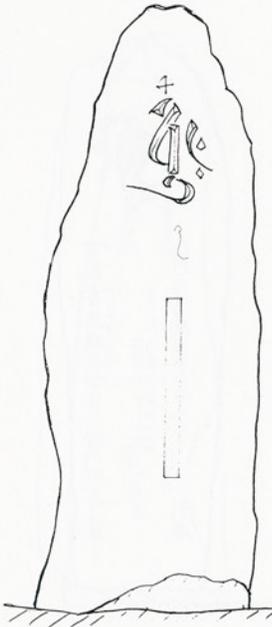
高さ：166cm 幅：45cm
厚さ：20cm 粘板岩

No.43



高さ：44cm 幅：13cm
厚さ：3cm 粘板岩

No.48



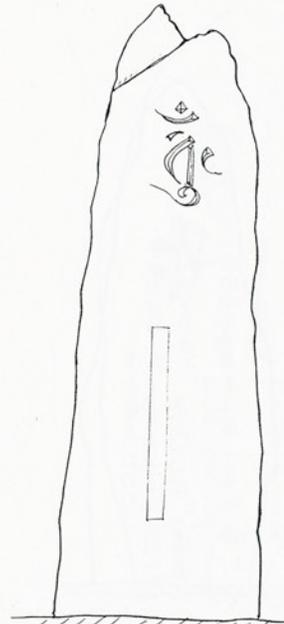
高さ：154cm 幅：50cm
厚さ：12cm 粘板岩

No.47



高さ：170cm 幅：50cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.46



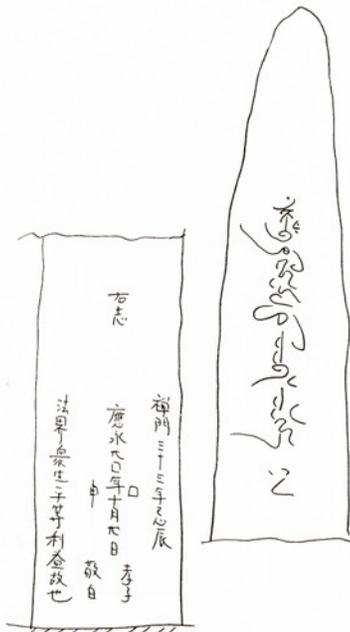
高さ：180cm 幅：60cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.51



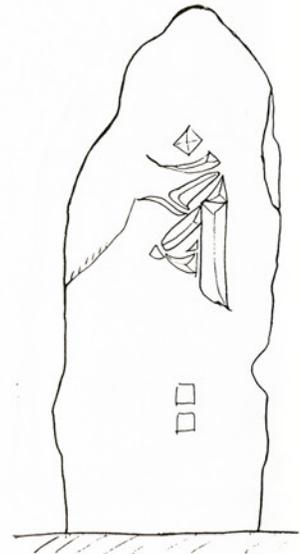
高さ：120cm 幅：45cm
厚さ：15cm 粘板岩

No.50



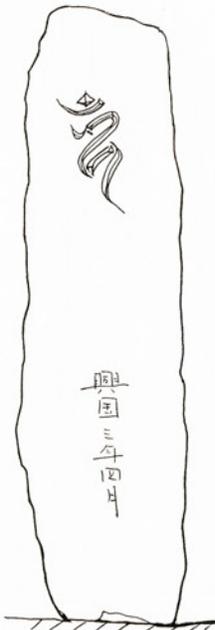
高さ：260cm 幅：20cm
厚さ：14cm 粘板岩

No.49



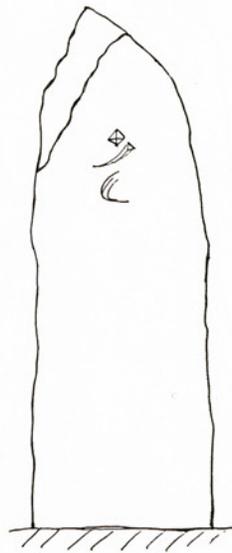
高さ：130cm 幅：46cm
厚さ：13cm 粘板岩

No.54



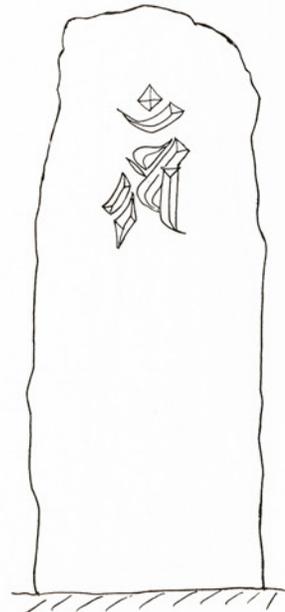
高さ：108cm 幅：26cm
厚さ：15cm 粘板岩

No.53



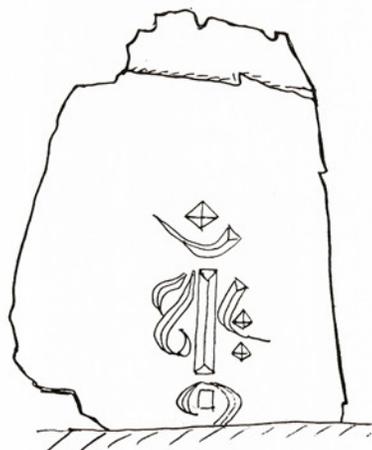
高さ：130cm 幅：44cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.52



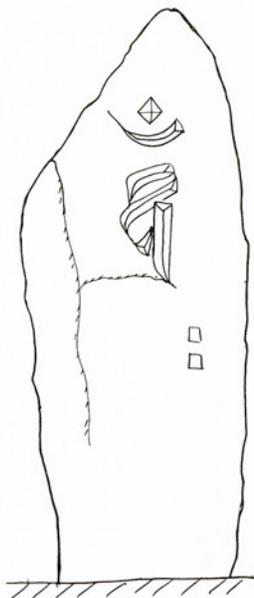
高さ：104cm 幅：40cm
厚さ：8cm 粘板岩

No.57



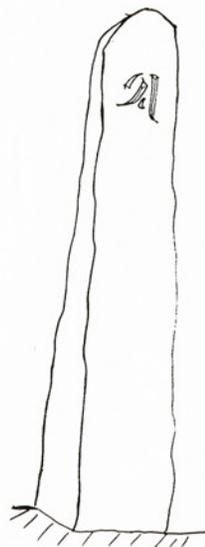
高さ：35cm 幅：27cm
厚さ：5cm 粘板岩

No.56



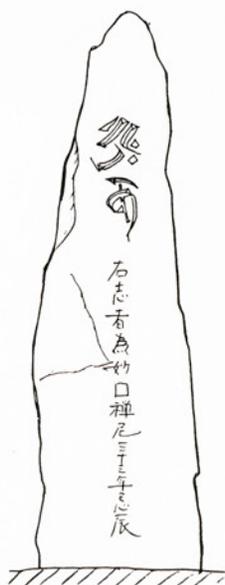
高さ：100cm 幅：40cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.55



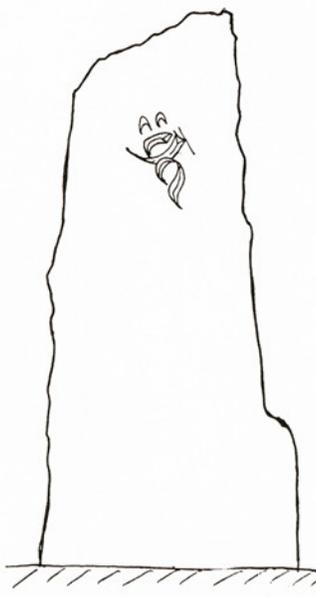
高さ：130cm 幅：22cm
厚さ：15cm 粘板岩

No.60



高さ：84cm 幅：22cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.59



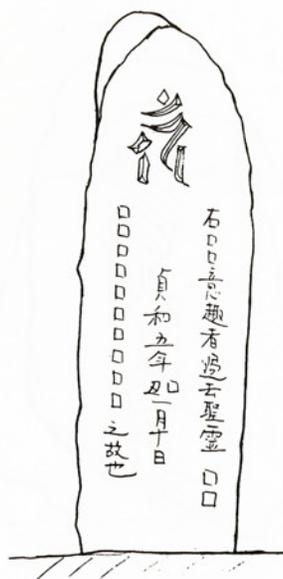
高さ：70cm 幅：31cm
厚さ：6cm 粘板岩

No.58



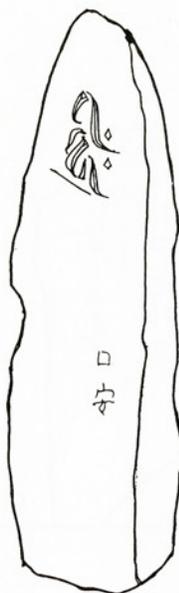
高さ：90cm 幅：22cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.69



高さ：110cm 幅：30cm
厚さ：12cm 粘板岩

No.68



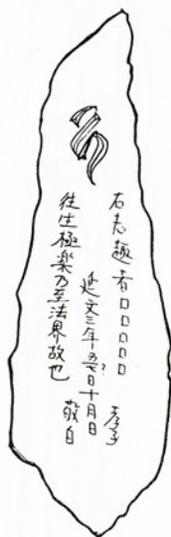
高さ：120cm 幅：20cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.67



高さ：110cm 幅：27cm
厚さ：14cm 粘板岩

No.72



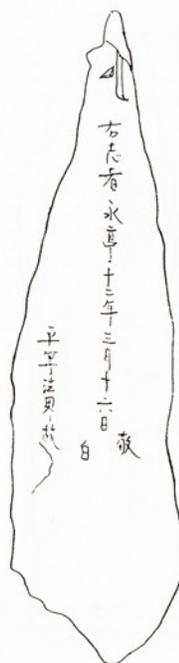
高さ：110cm 幅：20cm
厚さ：10cm 粘板岩

No.71



高さ：65cm 幅：24cm
厚さ：7cm 粘板岩

No.70

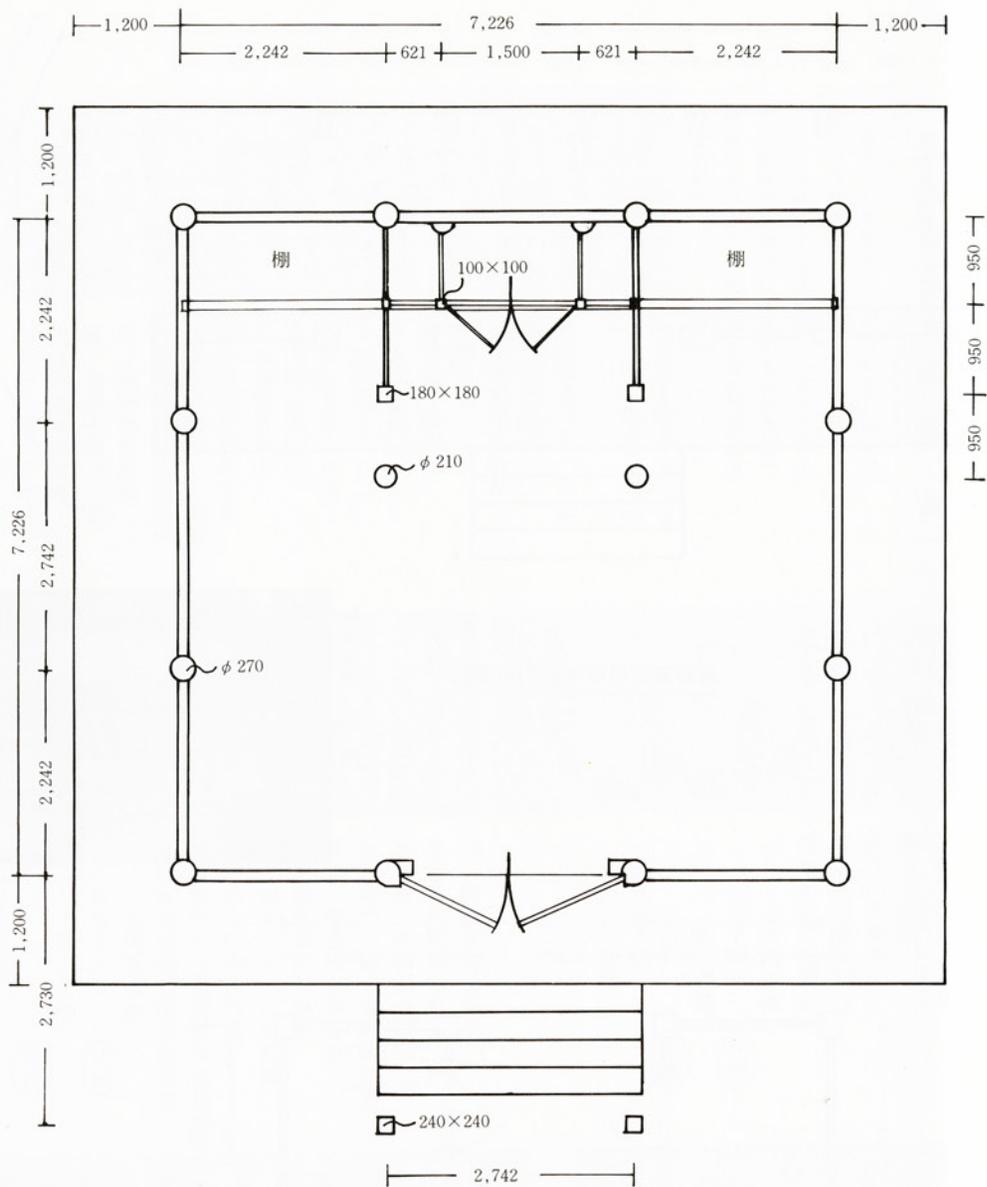


高さ：85cm 幅：23cm
厚さ：6cm 粘板岩

長谷寺境内測量図

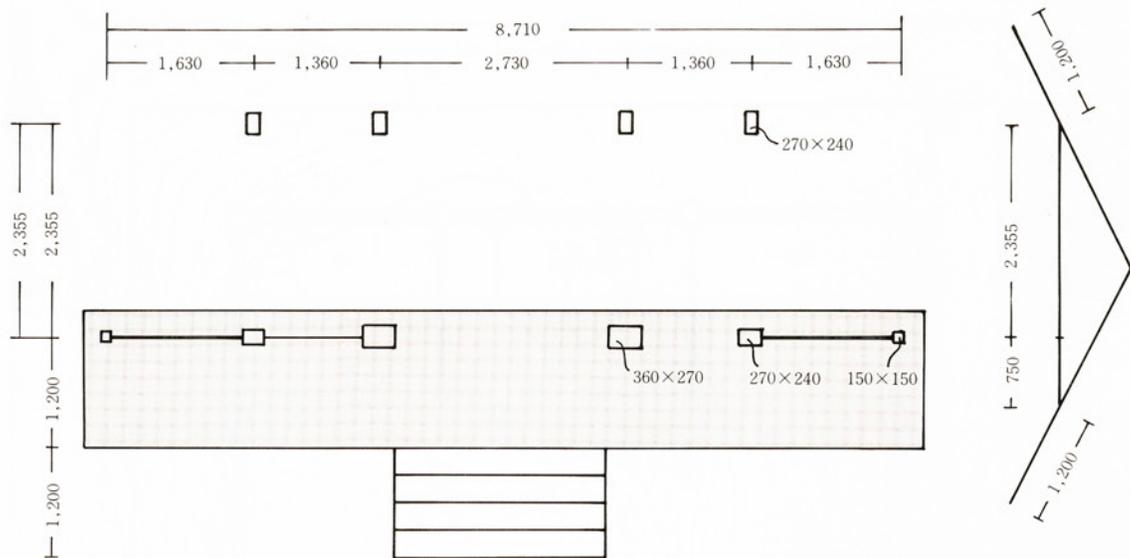
昭和56年5月





▲大悲閣
長谷堂

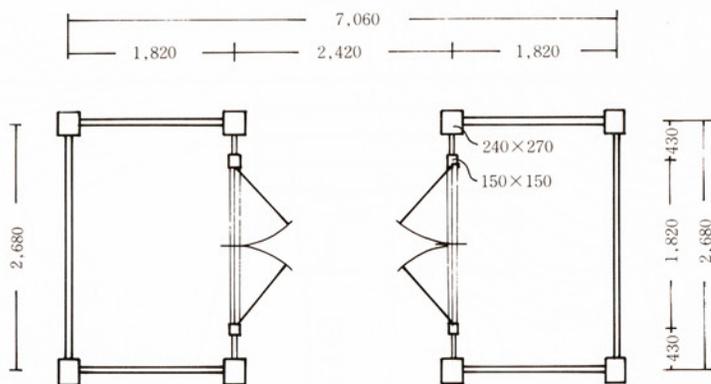
真野萱原長谷寺観音堂平面図



真野萱原長谷寺山門平面図



▶長谷寺
山門



真野萱原長谷寺仁王門平面図



◀仁王門

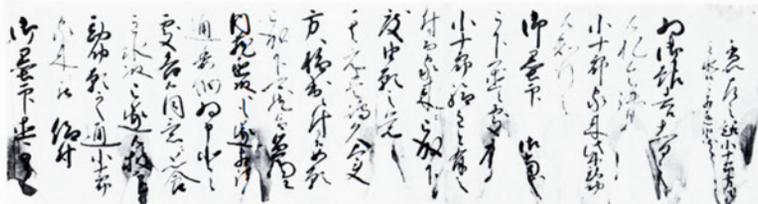
毛利コレクション所蔵文書

伊達家文書(二)

石巻市文化財保護委員 石垣 宏

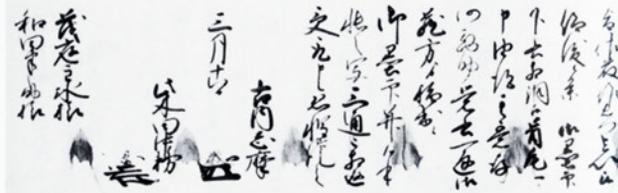
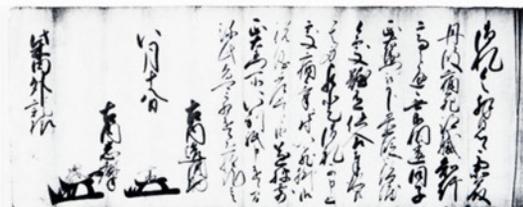
前号に引き続き、毛利コレクション所蔵「伊達家文書」を紹介します。

ここに紹介する文書は、いずれも書状で、直接石巻地方に関連ある史料文書ではありませんが、近世仙台藩の研究に重要な史料です。



(15) 尚左之趣小十郎方にも、主水江被相返由致

為御館去ル十一日之御札令許見 欠
小十郎家来柴勘助御知行之
御墨印、御当代被下置候處 欠
小十郎給主と有之付而、家来ニ被成下度由願之覚 欠
其元貴嶋久太夫方へ指出候付而如願被成下可然旨、監物殿内藏承殿へも遂相談候通、委細為申登候處、各御同意ニ心食主水殿被遂御披露、勘助願之通小十郎家来ニ被仰付、御墨印直可 欠



旨佐藤作右門を以被仰渡候条、御墨印下書相調候首尾可申由、得其意存、仍勘助覚書一通御藏方へ指出、御墨印并御本帳之写三通被相返受取申候恐謹言

古内志摩 三月十八日 柴田中務

茂庭主水様 和田半之助様

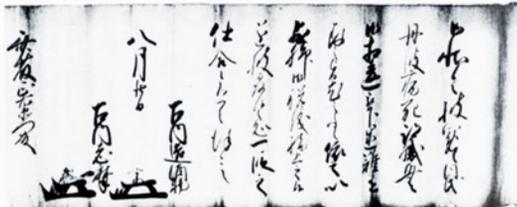
花押

(16) 御札令拜見候気 丹波病死跡職知行高之通、無御相違同子正右衛門ニ被下置段被仰渡候処、難有仕合奉存候、其身罷登御札可申上處、病氣ニ付、以飛脚御祝儀差上候由遂披露、正右衛門所へ御別紙申達候間、弥比旨可被相達候恐謹言

古内造酒助 八月十八日 古内志摩

柴田外記様

花押

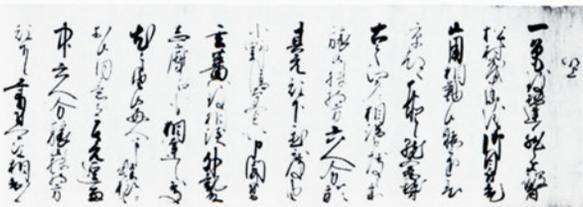


(17) 御状令披露候、同氏丹波病死跡職無御相違被下置、難有存之旨尤之事情、依之以飛脚御祝儀指上之候、遂披露候之処、一段之仕合候、恐謹言

古内造酒助 八月廿日 古内志摩

齋藤正右衛門殿

花押



(18) 一筆致啓達候、然り候得者、松村茂十郎儀、御目付衆御用相勤御暇被下度京都へ(廻)候條、就又為稽古之、江戸ニ相詰申度候条、旅御扶持方六人分於其元被下置度由、小野清太夫を以申聞候付而、玄蕃致相談、外記殿、志摩江も相達候處、尤之由御兩人御申候条、貴様ニ於御同意者、其元逗留中六人分旅御扶持方被下候書付可被相出候



一江間太兵衛子同氏太郎助義
去年も藤市衛門
方江師弟之契約仕

罷下候、弥唯々稽古
仕、年頭も候条、於江戸
旅御扶持方拾人分被下、
為稽古之為相談申

度由、親太兵衛願之
趣、小野清太夫を以
申聞候付而、玄蕃相談之上、
外記殿・志摩へも遂
相談候處、是又尤之由
被申候、因茲右太郎助、
今度罷登候間、其元
逗留中旅御扶持方
拾人分被下候書付

被相出御尤候、為其
如此御座候玄蕃殿在所
御申候間指御一判尔而
申達候 恐惶謹言

正月廿二日
古内造酒助
茂庭主水様

花押



(19) 去月廿二日之御札令
拜見候、然者松平衛門佐殿
御家来、山口孫右衛門与申仁方
蜂谷六佐衛門所へ手紙參候二而
手紙被指遣候、猶又

今度右衛門佐殿御馬買
谷口善左衛門、松本六之助与
申者兩人被相下候、先以
南部へ罷通罷帰二当地
御目町二而 藤様御札馬
之内一兩正も所重

申渡由、六左衛門方へ之手紙
之趣分外記殿志摩殿へ
申達候得者、弥札馬之内
被遣二而可有之由、御申候条、
御馬方衆へ其段申渡候、
勿論跡々も御札馬御
所重之方有之被遣由二候条、
其通二首尾可仕由申渡候、
左様へ之候得へ可被成候、且又
安部主膳殿二而も、右衛門佐殿
馬買參候時分、馬数も為
見殿様御馬二取候残二而
一兩正も遣候様二と被仰候、猶
斯後音之時候恐惶謹言

古内造酒助
津田玄蕃
十月十一日
茂庭主水様

花印

花印



(20) 尚々鈴木太郎左衛門
北郷半入方之
手紙被相返請取申候以上

去月二日之御札同
九日来着令拜見候、
此御地無御別条
殿様益御機嫌能被成
御座候

一志茂久右衛門・菊田長左衛門
代二佐藤新左衛門・葛岡
仲兵衛被仰渡、且又
當時此方二相詰申
御步行衆二人不足二
付而、□為相登之由
得其意存候

一御步行衆六人之明
間江飯洲新太夫、男澤
右半次、佐藤善之丞、守屋
次郎助、嶺岸喜左衛門、小野
十右衛門、右六人被仰渡候
處、難有奉存之由
得其意存候

一御步行番頭、白石五右衛門
被仰渡候儀不存寄
御役目被仰渡、難
有奉存之旨申上候、
勿論五右衛門儀大槻文左衛門
代二早々仕廻次第
罷登候様二是又被仰
渡候上着今程相努
申候

茂庭主水様

茂庭主水様
江戸へ御飛脚便ニ
貴様へ中務主膳
所々之書状式通、羽田
三之丞之状迄通
間相届之申候以上
七月廿一日

右五右衛門代御歩行衆
明間に跡刀九兵衛と申
者被相加度由、御紙
面之通去月廿二日
御両所様儀助御屋敷江
御出之御外記殿
引添申上候處、被
開召届候条、相出可
申由、
御意御座候、
依之右九兵衛此方ニ
罷有候様申渡候条、
左様御心得御尤ニ
存候、右之外別儀
無御座候間令略 候、
恐謹謹言
津田玄蕃
六月朔日
茂庭主水様

(21) 茂庭主水様 古内志摩

江戸へ御飛脚便ニ、
貴様へ中務主膳
所々之書状式通、羽田
三之丞之状迄通
間相届之申候以上
七月廿一日

御手紙拜見仕候、
今野加衛門寛書被遣
返事仕候、同人借用
之金子之延下候儀
御書付被相出、苦間敷
与奉存候得共、去年造酒殿江
申上相延申候得ハ、二
度延ニ御座候間、如何可
有御座与奉存候御
藏尔て以相對借用
仕候金子者、頭衆へ被申
達候へ共、御書付なしニ
相延申答ニ御座候間、
御書付を以拝借被仕候
金子ハ差上、右相對
借被指延申候様ニ被仰
付候ハ、御書付なしニ
埒明可申与奉存候、
相替儀無御座候間、
拙者月番故一人外て
御報申上候以上
十二月十八日

花押

(22) 茂水様 和田半之助

御手紙拜見仕候、
今野加衛門寛書被遣
返事仕候、同人借用
之金子之延下候儀
御書付被相出、苦間敷
与奉存候得共、去年造酒殿江
申上相延申候得ハ、二
度延ニ御座候間、如何可
有御座与奉存候御
藏尔て以相對借用
仕候金子者、頭衆へ被申
達候へ共、御書付なしニ
相延申答ニ御座候間、
御書付を以拝借被仕候
金子ハ差上、右相對
借被指延申候様ニ被仰
付候ハ、御書付なしニ
埒明可申与奉存候、
相替儀無御座候間、
拙者月番故一人外て
御報申上候以上
十二月十八日

御手紙拜見仕候、
今野加衛門寛書被遣
返事仕候、同人借用
之金子之延下候儀
御書付被相出、苦間敷
与奉存候得共、去年造酒殿江
申上相延申候得ハ、二
度延ニ御座候間、如何可
有御座与奉存候御
藏尔て以相對借用
仕候金子者、頭衆へ被申
達候へ共、御書付なしニ
相延申答ニ御座候間、
御書付を以拝借被仕候
金子ハ差上、右相對
借被指延申候様ニ被仰
付候ハ、御書付なしニ
埒明可申与奉存候、
相替儀無御座候間、
拙者月番故一人外て
御報申上候以上
十二月十八日

御手紙拜見仕候、
今野加衛門寛書被遣
返事仕候、同人借用
之金子之延下候儀
御書付被相出、苦間敷
与奉存候得共、去年造酒殿江
申上相延申候得ハ、二
度延ニ御座候間、如何可
有御座与奉存候御
藏尔て以相對借用
仕候金子者、頭衆へ被申
達候へ共、御書付なしニ
相延申答ニ御座候間、
御書付を以拝借被仕候
金子ハ差上、右相對
借被指延申候様ニ被仰
付候ハ、御書付なしニ
埒明可申与奉存候、
相替儀無御座候間、
拙者月番故一人外て
御報申上候以上
十二月十八日

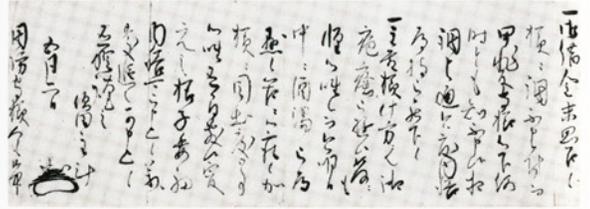
(23) 茂主水様 和田半之助

高井十衛門、年内此方へ
罷下候付、月廻衆借屋
仕義も不勝手候間、從
御屋敷明御長屋□候ハ、
被借下度由中垣七之几を以
申上候付、明御長屋も御
座候ハ、被借下候而も苦ケ
間敷候哉、為御相談之被
仰下由奉存、其□近年ハ
御役者衆へ明御長屋御取候へハ
御用捨ニ被借下候間、
苦ケ間敷与奉存候、当分
明御長屋御座有間敷と
存候、乍去被仰付候ハ、
吟味可仕候以上
十二月廿一日

御手紙拜見仕候、
今野加衛門寛書被遣
返事仕候、同人借用
之金子之延下候儀
御書付被相出、苦間敷
与奉存候得共、去年造酒殿江
申上相延申候得ハ、二
度延ニ御座候間、如何可
有御座与奉存候御
藏尔て以相對借用
仕候金子者、頭衆へ被申
達候へ共、御書付なしニ
相延申答ニ御座候間、
御書付を以拝借被仕候
金子ハ差上、右相對
借被指延申候様ニ被仰
付候ハ、御書付なしニ
埒明可申与奉存候、
相替儀無御座候間、
拙者月番故一人外て
御報申上候以上
十二月十八日

(24) 佐藤内膳被罷下候

間、一筆致啓上候、
罷登以後、殿様
御御機嫌能被為
成御座御手前様
御無難ニ而被相詰候
半と弥重奉存候、
拙者儀道中無事
尔而、去月廿九日ニ上
着仕御茶壺首
尾能相渡申候
何時御普請被為訖
時候哉、定而毎日
御普請場へ御出可
被成候苦儀千万ニ
奉存候



一、御借金未思召候
 様ニ調不申候付而、
 甲斐守様御下何
 時とも知不申候、相
 調申候通今度内膳
 為持被罷下候
 一、主殿様此方にて、御
 抱瘡被遊候、如何ニ、
 輕御咄候而令明候
 中ニ酒湯被為
 懸候苦ニ御座候、加
 様ニ目出度御事
 御咄有間敷候、最
 元之様子委細
 内膳可被申上候、萬
 慶追々可申上候、
 恐惶謹言

須田主計

五月二日

国防守様 人も御中

花押



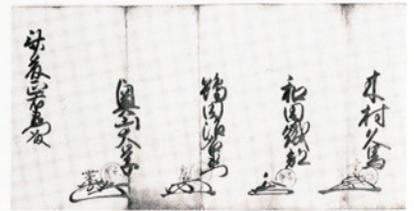
(25) 知行目録

桃生郡中津山村内
 一、拾壹貫六百元
 同郡小舟越村之内

一、拾八貫五百九拾九文
 都合三拾貫百九拾九文
 御墨印之面割渡候
 百姓屋敷高名付委
 細水牒有之者也仍
 如件

内馬場藏人
 寛文元年十一月十六日

花押

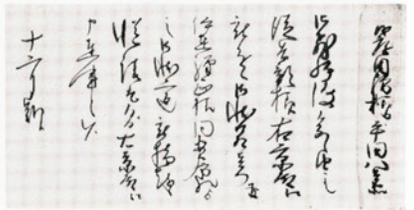
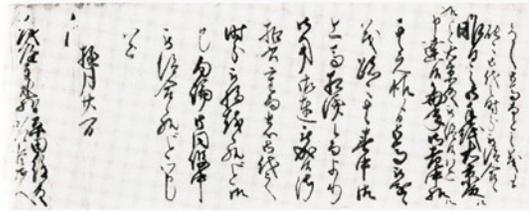


木村久馬 (花押)
 和田織部 (花押)
 嶋田治右衛門 (花押)
 奥山大学 (花押)
 齋藤正右衛門殿 (花押)

(26) 茂庭主水様 平田縫殿
 尚々御馬本と之義も

能々御代之時分被仰合候
 様ニと右京殿へ被仰候以上
 昨日之御手紙右京殿江
 申達候、毎年御老中様江
 其元様方御馬被遣候
 儀、一々其春中御
 上馬相濟候而、よわ
 御用御達被成候、御
 扣書重而者御代之
 時分被指越候様ニと御
 申候、勿論御同役中
 被仰合候様ニと御申候
 以上

極月廿一日

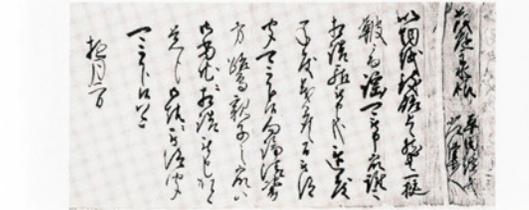


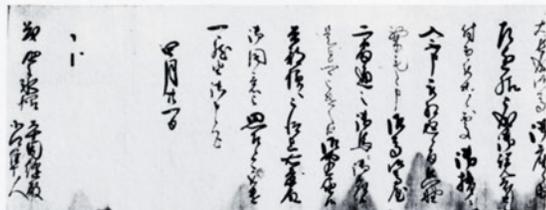
(27) 茂庭周防様 平田八兵衛
 御飛脚役候由申候、
 從兵部様右京殿江
 被遣候御状箱密つ並、
 伊達彈正様、同安房様方
 之御状二通被指越候、
 謹請取同日右京殿江
 申達事候以上
 十二月朔日

(28) 茂庭主水様 平田縫殿、
 北郷隼人

以切紙致啓上候、然者一挺
 鞍二而可被申衆誰ニ
 相詰居被申候哉、速度
 承度義御座候間、被仰
 聞可被下候、勿論清次郎
 方路島親子之衆ハ
 御当地ニ相詰被申候加と
 覺申候、御報ニ被仰聞
 可被下候以上

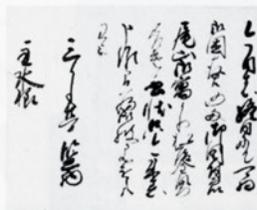
極月二日





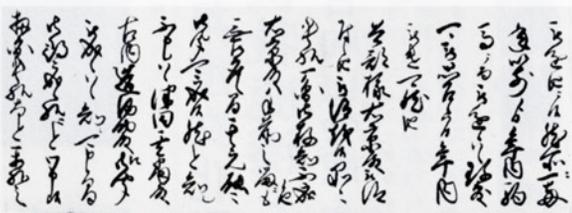
(29) 右長成御馬御座候由、左近様被成御覽度由付而被遣候処、御機二入不申被相返候間、只野栗毛と申、御馬御馬屋二番通之御馬ニ御座候、是迄可被遣之由御聞届候、兵部様へ被仰上、右京殿御同意被思召候ハ、被遣可然由御申候以上

四月廿一日
平田縫殿、北郷隼人

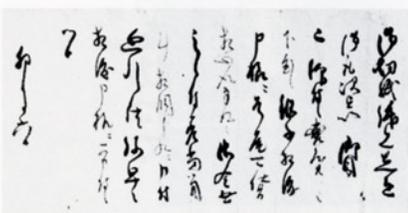


(30) 今日者終日亦て可為御困存候、仍而御目付衆尾山御寓ル、松庭金左衛門差遣候書状、只今来着申候間、為御披見遣候已上

三月廿一日 監物
主水様

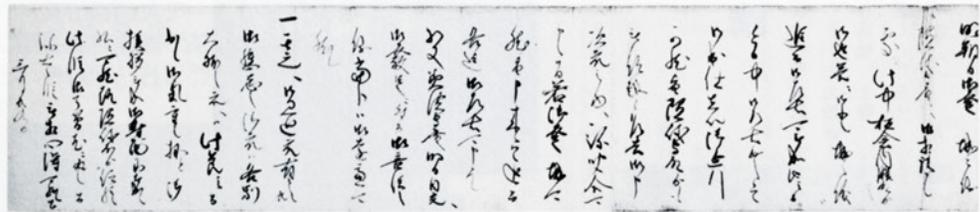


(31) (断簡) 被遂由ニ候、然所ニ一兩年以前分年内駒馬ニ而被逐候ハ、珍敷可被思召候間、年内被遣可然由兵部様、右京殿被仰付候由、被仰越候品々、貴様一円御存知不被成候由、右京殿手前之留ニも無御座候間、其元能々御聞可被成候然と知レ不申候ハ、津田玄蕃殿、古内造酒助殿江御聞被成候ハ、知レ可申候間、御尋被成候様ニと御申候、
□□貴様なと其外之
(欠)



(32) (断簡) 御切紙拜見先通御取次を以、御目へ仰付候□取共、下置候□子相渡申様ニ首尾可仕旨、相心得奉存候、御含無之候付、差当御用計相調申様ニ申付、延引仕候様、早々相渡申様ニ可申付候以上

卯月六日



(33) 明朔日御登城之儀、隠岐守殿へ御相談申候處ニ、此中板倉内膳殿方之御返答ニ、御登城之儀、追而御左太可被成由ニ而、今日中御左太無之候ハ、御出仕先以御延引可然旨、隠岐守殿方も被仰越候、乍去御申次衆之内へ、弥閉合可申候間、若御登城可然旨申来候ハ、追而各追御左太可申上候、猶又美濃守殿、明日日光へ御発足ニ付而、御音信之儀当分ハ御遠慮可然候

其元へ御見廻衆有之候共御態志之御衆ハ各別右轉之衆へハ、此節ニ而少し御氣重し杯と御挨拶被成、御対面不被成候様ニ可然趣隠岐殿方仰越候、此段御了簡尤ニなし而、弥右之段被相心得可然候以上

三月廿九日

文化財めぐり

大崎地方 東和町米川地区 の文化財を訪ねて

「県内の主要な文化財を見学し、文化財に対する理解と認識を深め、文化財保護思想の普及と、保護行政の推進を図る」という目的で、毎年開催している「文化財めぐり」を、今年度は次の二か所で開催しました。

▼10月28日(日) 大崎地方の史跡を訪ねて 小牛田・古川・中新田方面の史跡・文化財を市のマイクロバスを利用して実施。講師 三宅宗議先生 参加



23名 主なコース 赤井遺跡・京銭塚古墳(素山貝塚)・山前遺跡・瑞川寺山門



青塚古墳・安国寺・菜切谷廃寺・城生棚跡・御山古墳

▼10月9日(日) 隠れキリシタン遺跡と馬籠を訪ねて 昨年度(3月25日)に開催したもので、大好評を得、再度開催希望が多かったために開催したものです。今回も申込み受けと同時に定員に達するほどの人気で、ぜひもう一度開催してほしいとの声が出ています。講師 沼倉良之先生(講話・東和町の遺跡)・三宅宗議先生 参加 24名

沼倉良之先生(講話・東和町の遺跡)・三宅宗議先生 参加 24名



昭和59年度文化財講座 “中世牡鹿湊と石巻城”

日和山会館を会場に45名が受講

私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産を正しく理解し、保護・保存をしていくのは、いま生きる私たちの務めではないでしょうか

その文化遺産の価値や重要性を正しく

理解していただくための講座を今年度は

九月七日(金)午後七時から日和山会館を会場に、「中世牡鹿湊と石巻城」と題し、石巻城跡発掘調査を担当した中村光

一さんを講師に開催しました。



大切な文化財を 後世に伝えよう

現在、石巻市には、国指定文化財二件、
県指定文化財二件、市指定文化財十一件の
ほか、数多くの文化財があります。
これらのものはすべて、先人が遺してく
れた大切な遺産であり、今生きる私たちの
手で後世に伝えなくてはならないものです。

石巻市所在指定文化財

国指定文化財 (※印時代)

◆(重要文化財) 岩版 昭36・2・1指定

所有者・毛利伸氏(住吉町一) ※縄文

◆(史跡) 沼津貝塚 昭47・10・21指定

所在地・沼津字出外 ※縄文・弥生

県指定文化財

◆牡鹿法印神楽 昭46・3・2指定 代表

者・桜谷守雄氏(湊字牧山)

◆仁斗田貝塚 昭50・4・30指定 所在地

・田代字仁斗田 ※縄文

市指定文化財

◆多福院板碑群 昭50・6・1指定 所有

者及び所在・三輪宗顕氏(吉野町一)

※中世

◆平塚ツナ家文書 第一次昭51・6・1指

定 第二次昭53・4・1指定 所有者・

平塚ツナ氏(田代字仁斗田) ※近世

◆鳥屋神社奉納絵馬「奥州石ノ巻図」

昭53・8・1指定 所有者・桜谷博氏

(羽黒町一) ※近世

◆旧石巻ハリストス正教会教会堂 昭55



▲鳥居神社奉納絵馬(部分)



旧石巻ハリストス正教会 教会堂



葛西碗

第31回 文化財防火デー

“牧山零羊崎神社で火災訓練実施”

わが国には、建造物や美術工芸品などの優れた文化財が数多くあります。しかし、わが国の文化財の多くは、木・紙・布など、火災により損傷を受けやすい材質で作られています。

1月26日が「文化財防火デー」とされたのは、昭和24年のこの日に国民的な財産であった法隆寺金堂の壁画が焼損したこと、そして、ちょうど火災の多いシーズンに当たっています。

この日を機会に、二度と法隆寺金堂壁画の悲劇を繰り返さないという決意を新たにしました。



▶ 牧山零羊崎神社での火災訓練

12・20指定 所有者及び所在・石巻市(中瀬) ※近世
◆(彫刻) 潮音 昭55・12・20指定 所有者
及び所在・石巻市、石巻市図書館 ※現代
◆イチョウ(吉祥寺) 二株 昭55・12・20
指定 所有者及び所在・一方井文章氏
※現代

◆石巻市渡波獅子風流 昭56・12・19指定
代表者・内海幸平(幸町)
◆(彫刻) 漁夫像 昭57・12・15指定 所
有者及び所在・石巻市、石巻市図書館
※現代

(高木字寺前)
◆イチョウ(龍泉院) 昭55・12・20指定
所有者及び所在・泉孝夫氏(水沼字天
似)
◆葛西碗 昭56・5・18指定 所有者・坊
沢敏和(龍洞院)(大瓜字棚橋)
◆(彫刻) 黒潮閑日 昭56・5・18指定
所有者及び所在・石巻魚糧工業(株)、石
巻市図書館 ※現代

《旧町名表示石柱設置事業》

由緒ある町名を

後世に伝える…

「合理的な住居表示を…」という目的

で、昭和37年に制定された「住居表示に関する法律」により、翌38年から全国の各都市で順次町名の変更がされています。

新しい住居表示の特徴は、これまでの

「通り」を単位とした町名ではなく、従来交流のなかった背中合わせのブロック単位の街区方式となっています。

石巻市においても昭和40年からこの新しい住居表示を実施、現在まで11地区で町名が変更されています。

昭和40年には「北目町・南町・湊本町 荒町・新町・東町・御所裏」の町名が消え、翌41年には「海門寺前、本町、仲町、裏町、横町、新田町、元倉、九軒町、後町、浜横町」等が、そして42年には「面剣田、清水尻、鍋倉、揚慮原、入船町、六軒町」等の町名が消えてしまいました。その他、土地区画整理事業によって新しい町がつくられると同時に古い町名が消えてしまう例もあります。「袋谷地」がそうです。昭和50年、この事業により「水明町」となり、昭和59年に住居表示により「水明南、水明北」と変わってしまいました。

由緒ある町名を後世に伝えるということは、今生きる私たちの大切な役割ではないでしょうか。地名は民俗学と古代史を結ぶ接点であり、かけがいのない文

化遺産だといえます。

石巻市教育委員会では、今はなくなっ

てしまった町名を後世に伝えるため「旧町名表示石柱設置事業」を昭和56年度から行い、昭和63年度までの計画で、市内20か所に設置する予定でいます。

昭和56年度設置

新田町

① 元禄二年五月十日「奥の細道」の旅で石巻を訪れた芭蕉と曾良は、日和山からの眺望を楽しみ、住吉神社に参詣後、新田町の四兵へ宅に一泊した。安永二年三月の「安永風土記書出」には家数五十二軒と記されている。

渡波本町

② 天文年中、肥後国の浪人佐々木肥後(内海家の祖)は、奥州葛西氏の命令で祝田浜からここに移り、大庄屋をつとめ、渡波を開拓した。寛永十八年に本町は渡波最初の宿場となった。

本町は最古の町名であることが多い。

湊本町

③ 鎌倉前期以降の湊村の領主笹町氏、遠山氏の居館に近い船着き場本町は市内で最も古い宿場で、御礼場や仙台藩会所、御塩蔵があり、元禄十一年当時の本町の長さは、二町十九間、家数四十三軒、安永二年は百十五軒であった。

昭和57年度設置

横町

④ 一六九八年の「牡鹿郡万御改書上」石巻村の条に「横町 長さ三町拾貳間―約三四九」と記され、享和三年(一八〇三)の「牡鹿陸方大肝入の代官あて「石巻村内宿場報告書」中にも、本町、中町に次いで「横町」の名が見え



▲湊本町



▲新田町

中町

⑤ 一六三四年に湊村鹿妻からここに移住した信州出身の松本但馬源兼満が居住を建設以来街区が形成された中町は、一六九八年の「牡鹿郡万御改書上」石巻村の条に「中町 長さ三町三拾九間―約三九八」とある。江戸中期には仙台藩代官屋敷、八戸藩米蔵、登米屋敷、金座役人の定宿などが並ぶ繁華街であった。

九軒町

⑥ 街区形成の初期に、しばらくは民家九軒しかなかったことが町名の起源という。一六九八年の「牡鹿郡万御改書上」門脇村の条に「中町 長さ式町四拾間―約二九一」とある。同絵図に千石船数隻が見える川岸に一八八八年水上警察署、一九〇六年石巻救難所、一九一一年内務省土木出張所が設置され、海上保安、水難救助、北上川改修工事などの推進にそれぞれ貢献した。

昭和58年度設置

立町

⑦ 文化十五年(一八一八)四月七日、「石巻町裏畑中井両脇町続の場所屋敷二被成下、右銘立町と相唱候様御下知之事」という牡鹿郡陸方大肝煎あての出入司下知状によって新町名「立町」が誕生した。当時の幹線道路「中町」に対するタテ(縦)の町の意味という町名起源説も聞かぬが、明らかではない。江戸後期には天保二年(一八三一)十二月二十二日の出入司下知状によって、立町の朝市場における近郷産出野菜の即売が許可されている。

面剣田

⑧ 大和朝廷から派遣された征夷將軍上毛野(かみつね)の田道は、蝦夷の軍に敗れて伊寺水門(いしのみなと)に戦死した。その後再び来襲、田道の墓をあばいた蝦夷の兵たちのほとんどは、眼をいからして墓から現われ出た大蛇のために食い殺された」と「日本書紀」仁徳天皇五十五条に記されている。



▲面 剣 田

八ツ沢

石巻地方の伝承によれば、その田道將軍が蝦夷の兵の放った毒矢を肩間に受け、倒れた地点が「面剣田」であるという。

八ツ沢

⑨ 安永二年(一七七三)三月の「石巻村風土記書出」に「谷津沢堤(やつざわつみ)当時一円用水、右溜高老貫七百三拾四文御座候処、当田代高より拾式貫五百六文不足仕候分ハ天水又は沢水を以仕付来候事」と記すように、ここには周辺の水田(収穫高百四十石余)灌溉用の池があり、不足分は雨水や沢水

に頼っていた。伝承によれば、昔、このあたりは湿地帯で、八か所に沢水が流れていたところから「八ツ澤」の地名が生まれたという。



▲八 ツ 沢

《文化財説明板》

今年度までに
市内 22か所に設置

文化財の所在の周知と愛護思想の高揚を図ることを目的に「文化財説明板」の設置を進めています。今年までに市内22か所に設置しました。

特に今年は、協同組合石巻商店会（理事長相沢力雄氏）より13基（うち8期は星野賢一郎氏作製分）の寄贈があり、これまでの分とあわせ22基になりました。

昭和59年設置

◆内海橋⑩（中瀬・岩城屋商店前）

北上川には、明治時代に入ってもしばらくの間架橋されず、住民は不便をきわめていた。内海五郎兵衛は独力で架橋工事に着手し、数々の困難を克服して、明治十五年五月に開通式を迎えた。時の宮



▲内海橋

城県令（知事）松平正直は、五郎兵衛の功績をたたえて彼の名をとり「内海橋」と命名した。なお、石巻が市になった昭和八年、それまでの内海橋は、木橋で老朽が激しかったため、永久橋にかけかえられた。

◆御殿横丁⑪（中央一・日野屋旅館前）
この周辺に、伊勢国出身の豪商源左衛門が建設、宝永享保年間に仙台藩に献納した「御座之間」「御奉行之間」「御郡御返屋があった。御返屋は、歴代藩主の牡鹿半島の鹿狩り、その他の用務による石巻地方巡行の際の宿泊施設で、住民からは御殿とよばれ、享保末年の石巻絵図にも「御殿」と注記。献納者源左衛門の子孫が御返屋守を世襲した。この地名は石巻の近世史を知る上での重要な手がかりの一つである。

◆吉田松陰の宿所跡⑫（中央一・日活パール映画館裏）
東北遊歴の途中、吉田松陰は嘉永五年（一八五二）五月十六日に石巻に致着し、親友那珂通高の寄寓先栗野左右衛門の案内で日和山からの眺望を楽しみ、同行の宮部鼎蔵と共に栗野邸に一泊した。栗野邸は現在の日活パール劇場の場所であったといわれ、松陰もその庭色を嘆賞した邸内の「合歓園」は、戦後に姿を消している。

◆牡鹿桃生町村組合公立病院跡⑬（門脇町一・電報電話局前）
明治六年仲町に設置された県立病院石巻分院の後身で、明治二十五年本町に工費五千六百円円で建設された赤れんがの瀟洒な外観を誇る公立病院は牡鹿桃生両郡村民の医療機関として、多大な貢献を果たした。後に石巻赤十字病院として活用され、日赤が湊に建設された後は一時市庁舎として利用された。

◆宮城電鉄駅跡⑭（殺町・石巻駅仙石線口前）
山口県出身の実業家山本豊次ほか九名は、大正十二年十二月に宮城電道株式会社を設立し、石巻と仙台間の電車線敷設工事に着手、昭和三年十一月には全線が開通、「宮城電鉄」の名で親しまれ沿線市町村の政治経済、教育文化の進展に多大の恩恵をもたらした。

◆旧石巻警察署跡⑮（中央二・丸光石巻店前）
明治六年七月設置の巡邏屯所が石巻警察署の濫觴で、八月四日第三警察に改組、

太平洋戦争中、軍部の要請によって国が買収以来、国鉄「仙石線」となり石巻駅は電鉄時代の建築そのまま利用されている。

◆石巻町役場及び議事堂・旧図書館跡⑯（泉町一・八ツ沢緑地内）
明治二十二年、昭和九年までの約四十五年間、石巻町役場ならびに第一次石巻市庁舎が置かれたこの敷地には、後に町立石巻実科女学校（市立女子高校の前身）、水道事務所（後に図書館）、石巻公民館などの公共の建造物が次々と建設された。

◆「縮図」のおもかげ⑰（中央二・千登里入口前）
銀子はちよつと顔を直し子供に留守を頼んで家を出たが、そこは河に近い日和山の裾にある料亭で、四五町もある海沿いの道を車で通ふのであった。

◆牡鹿桃生本吉三郎を管轄。
十年一月に石巻警察署と改称、庁舎を門脇村（門脇町一丁目）に設置したが、二十年三月本町大火で類焼二十二年石巻仲町（中央二丁目）に新築移転した。明治洋風建築の庁舎である。

◆「縮図」のおもかげ⑰（中央二・千登里入口前）
銀子はちよつと顔を直し子供に留守を頼んで家を出たが、そこは河に近い日和山の裾にある料亭で、四五町もある海沿いの道を車で通ふのであった。

◆「縮図」のおもかげ⑰（中央二・千登里入口前）
銀子はちよつと顔を直し子供に留守を頼んで家を出たが、そこは河に近い日和山の裾にある料亭で、四五町もある海沿いの道を車で通ふのであった。



▲「縮図」のおもかげ

自然主義文学の最高峰徳田秋声著「鱈図」の一節である。仲町(中央二丁目)の「中大黒」抱妓銀子と近郷の豪農の長男倉持との逢引きの場「アルプス温泉」(門脇町二丁目)の跡には、庭石一個のみ。中大黒の玄関と待合「千登里」は昔のまま姿を残している。

●牧山(湊字牧山・社務所前)

旧北上川の東岸にある高さ二五五メートルの山です。北上山地に続く山で、中生代の古い地層からできています。市街地に近い山としては自然の残されている山で、その自然といっしょに多くの文化財が保存されています。

頭上附近にモミ、ブナ、イヌブナの混生する自然林があります。林の下は一面スズタケでおおわれています。このような林は石巻地方では牧山でしか見ることができません。太平洋側の丘陵地や低山の自然のもの姿をよく残している「日本の重要な植物群落」の一つです。このほかコナラ林や植林地などいろいろな植物群落を見ることができ、海岸植物から山地の植物まで七百種以上の植物(シダ植物以上)が生活しています。

動物の種類も多く、探鳥や昆虫採集の場所として親しまれています。頭上から山麓まで、多くの社寺、遺跡があり、それに関係のある伝説や文化財があります。

展望のきく場所が多く、石巻市周辺の海・川・田園・市街地から遠く山々までのすぐれた景観を楽しむことができます。



▲牧山

牧山地域は、県立自然公園「硯上山・万石浦」の一部として指定されています。

●巻石(住吉公園小島内)

巻石のことが最初にでてくる書物は天和二年(一六八二)に刊行された大淀三千風著「松島眺望集」です。「石巻川中に大きな岩あり、このかけ浪巴をなせり、この故にこの名あり」と書かれています。

元禄十一年(一六九八)の「牡鹿郡万御改書上」には「川中 烏帽子石 東西 壱間半 南北三尺八寸 ただし石巻石と申し伝え候」、享保四年(一七一九)の「奥羽観跡聞老志」には「烏帽子石 住吉社畔華表前の湾に巨石あり、高さ六尺 広さ南北三尺東西九尺、その象鳥帽子に似たり」とあり、安永二年(一七七三)の「石巻村風土記御用書出」には「当村端郷住吉町住吉大明社地わきに、石巻石、石巻測御座候に付き、その縁をもって村名に唱え申し候」と書いてあります。

石巻の地名の由来についてはいろいろな説がありますが、江戸時代にはこの巻石が起源であるとする説が一般によく知られていました。鳥帽子は住吉神社の正しい名、飯石大島神社の「いびし」がなまってできたものと思われまます。現在羽黒山のふもとにある海石山寿福寺は正保二年(一六四五)住吉に仙台藩の米蔵が建設される前は大島神社の境内にありました。海石という山号は鳥帽子石にちなんでつけられたものです。



▲巻石

●海門寺跡(日和が丘一・海門寺公園)

好日山海門寺は仙台の人万空が藩に願いを出して、仙台大年寺の鳳山和尚によって開山された黄檗宗の寺です。当時藩では寺の新設を認めていなかったのですが、四代藩主綱村が黄檗宗に帰依していたので、廃寺になっている遠田郡田尻の日和山日吉寺を移すということで特に認められたのだそうです。万空は寺の建物を経て、田畑六十二石あまりを寺に寄附



▲海門寺跡

しています。

「伊達治家記録」元禄十六年四月十一日のところに「門脇村二豎八十間横六十間の寺場ヲ賜フ」とあります。

安永二年(一七七三)八月、七代重村は領内の千石船関係の遭難者の遺族を招き、海門寺で施餓鬼会を営み、弔慰金を贈りました。それ以来、三日三晩ぶつとおしの盂蘭盆会と盆踊りは石巻地方最大の行事とされ「夜つびての海門寺」という名でたいへん有名になりました。

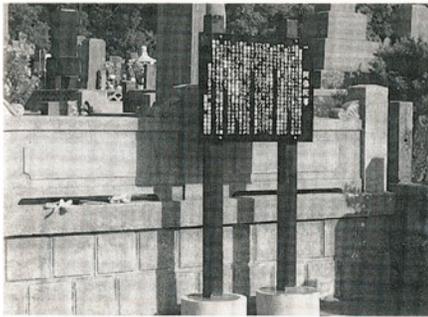
明治維新で藩の直願寺でなくなった海門寺は、明治六年(一八七五)の火災で薬師堂を除く金堂塔を焼失してしまいました。

日露戦争直後境内に招魂社と招忠碑が建てられ、大正初期からは広場で全国自転車競走大会やサーカス公演などが行われましたが、戦後四十年に彰徳館、四十年には友心館が建設されています。

●阿弥陀峯②（吉野町一・慈恩院入口）
 慈恩院と多福院の裏山は江戸時代の絵図を見ると阿弥陀峯という名になっています。この崖になっている山の一部に「あみだ」から出たと思われる「なみだ坂」という名が最近まで残っていました。阿弥陀峯から五松山にかけて見られる自然林はケヤキ、シロタモ林で、石巻地方の海岸丘陵地の原生林のおもかげをよく保存している「日本の重要な植物群落」の一つです。

高木はケヤキと常緑樹のシロタモが多く、日本では珍らしいモクゲンジが混生しています。林内にはカヤ、イヌガヤ、アオキ、ヤマツバキ、オオナワシログミ、ツルマサキ、テイカカズラ、オオバノイノモトソウ、リュウノヒゲ、オオバジャノヒゲなど常緑の植物が多くなっています。

崖の下の方ではケンボナシ、エノキ、オニグルミなど低地の樹木が混じり、土



▲阿弥陀峯

の多いところではクヌギが混じります。上の方ではカシワが混じり岩の見えるところではイブキなどの海岸植物も見られます。木のほとんどが落石の影響で変化しているのが認められ、この林の落石防止保安林としてのはたらきの大きいことを物語っています。

●高橋茶舗②（中央三）
 明治の初め（一八七〇年代）に建てられた市内で最も古い「蔵家造り」の建物です。火に強く、六六〇戸が焼けた明治二十九年元旦の「福清の大火」にあっていますが、焼けることはありませんでした。呉服店として建てられたもので後に小間物店となり、昭和二年に高橋茶園となりました。

重い建物を支えるため、粘土をニガリで固めた土地に九〇°ごとにマツのくい

を打ちこみ、基礎には大きな井内石を土台にはクリの木を使っています。また、柱は七寸角（一九・二二寸）で、ケヤキ（役柱）とスギ（管柱）とを使い分けて使っています。間口が五間（九尺）奥行三間（五・五尺）の二階建てで、五尺三寸（一・六尺）の下家がついています。天井はなく、化粧床組がしっかりと組みがみられます。階段は京風の箱段で、上りつめた所に水平に動く板戸があります。土間と座席の境はケヤキのあがりかまちで、床には隅の板を切りとった床下換気孔がついています。

住宅への出入口、シャッターの役目をした土戸を建てこんだみぞ、厚いぬり土の上の置屋根など、商品を火災から守る工夫をこらして建てられた店がまへのもの形がよく残されています。



下図記載以外の文化財説明板設置場所

- ② 西三軒屋遺跡（門脇字西三軒屋60）
- ③ 安楽寺跡板碑群と水沼地区の中世遺跡（小沼字寺内74-2）
- ⑤ 祝田浜の両墓制（渡波字祝田74）
- ⑧ 石川啄木の歌碑建立（荻浜字葉山）



▲高橋茶舗



《付・石巻市所在遺跡地名表・石巻市遺跡地図》

石巻市の遺跡

海・山・川と自然に恵まれた石巻市は、昔から人々の豊かな生活の舞台であり、そのあかしとして、これまでに数多くの埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が発見されております。

学問の進歩によって先人の残した貴重な遺跡の解明がなされ、往時の生活文化の復元が可能になりつつあることは、喜ばしいことではありますが、反面、急激な社会情勢の変化や経済変革に伴う地域開発等によって自然景観や歴史的環境が急変し、文化財の保存が危ぶまれております。そこで、文化財の保護・保存のためには、その所在・範囲及び性格を広く一般に周知することが必要と考え、「石巻市遺跡地図」とともに「石巻市所在遺跡地名表」を作成し、本書に収録したものです。

ここに収録した遺跡のほかにも未確認のものもあろうかと思いますが、今後も分布調査等の実施により、補足整備してまいります。

《お願い》

家屋の新築及び増改築や土地の開発計画等に当っては、「石巻市遺跡地図」「石巻市所在遺跡地名表」を十分に活用され、事前に市教育委員会と協議・調整を行い、先人の残してくれたかけがいのない文化遺産である遺跡が、保護・保存されるよう特段のご配慮をお願いします。

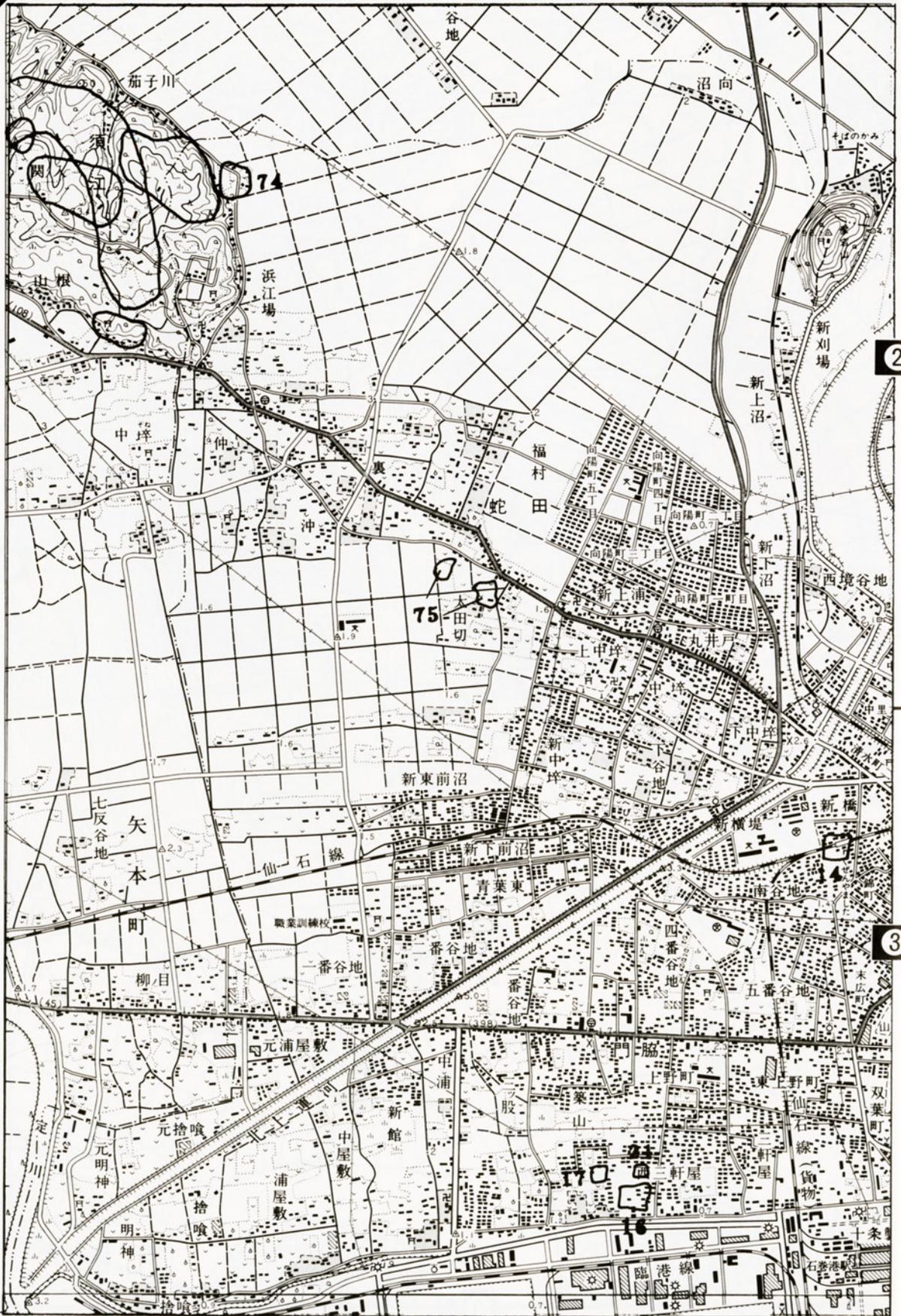
石巻市所在遺跡地名表

昭和60年3月31日現在

遺跡番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	地目	出土品	出土品の所在地	地図
01	永蔵寺貝塚	羽黒町1	丘陵麓	貝塚	縄文(晩)古	境内地	縄文土器(上洞C2A)製塩土器、土師器		③
02	梨木畑貝塚	渡波字梨木畑	"	"	縄文(早・前・中・後)奈良・平安	宅地	縄文土器、土師器、須恵器、製塩土器、人骨	市教委・東北大	⑤
03	山下遺跡	(06に含める)							/
04	屋敷浜貝塚	渡波字屋敷浜	丘陵	貝塚	縄文(前・中・後)晩平	山林	縄文土器、石斧、骨角器、土師器、須恵器、製塩土器	二女高 佐々木富夫	⑦
05	根岸堤遺跡	(43に含める)							/
06	清水尻遺跡	清水町1	自然堤防	包含地	古墳・平安	畑	土師器、須恵器、土錘	石巻高 毛利コレクション	③
07	梅ヶ丘遺跡	(40に含める)							/
08	湊小学校遺跡	吉野町1	自然堤防	包含地	奈良	宅地	麻手刀	毛利コレクション	③
09	館山遺跡	八幡町2	"	"	縄文	畑	磨製石斧、壺		③
10	五松山洞窟	"	丘陵端	洞窟	古墳(後)	山林	耳環、人骨、須恵器、直刀	市教委 市教委 田美代人	③
11	羽黒山遺跡	羽黒町1	丘陵中腹	包含地	平安	畑	須恵器、輪口		③

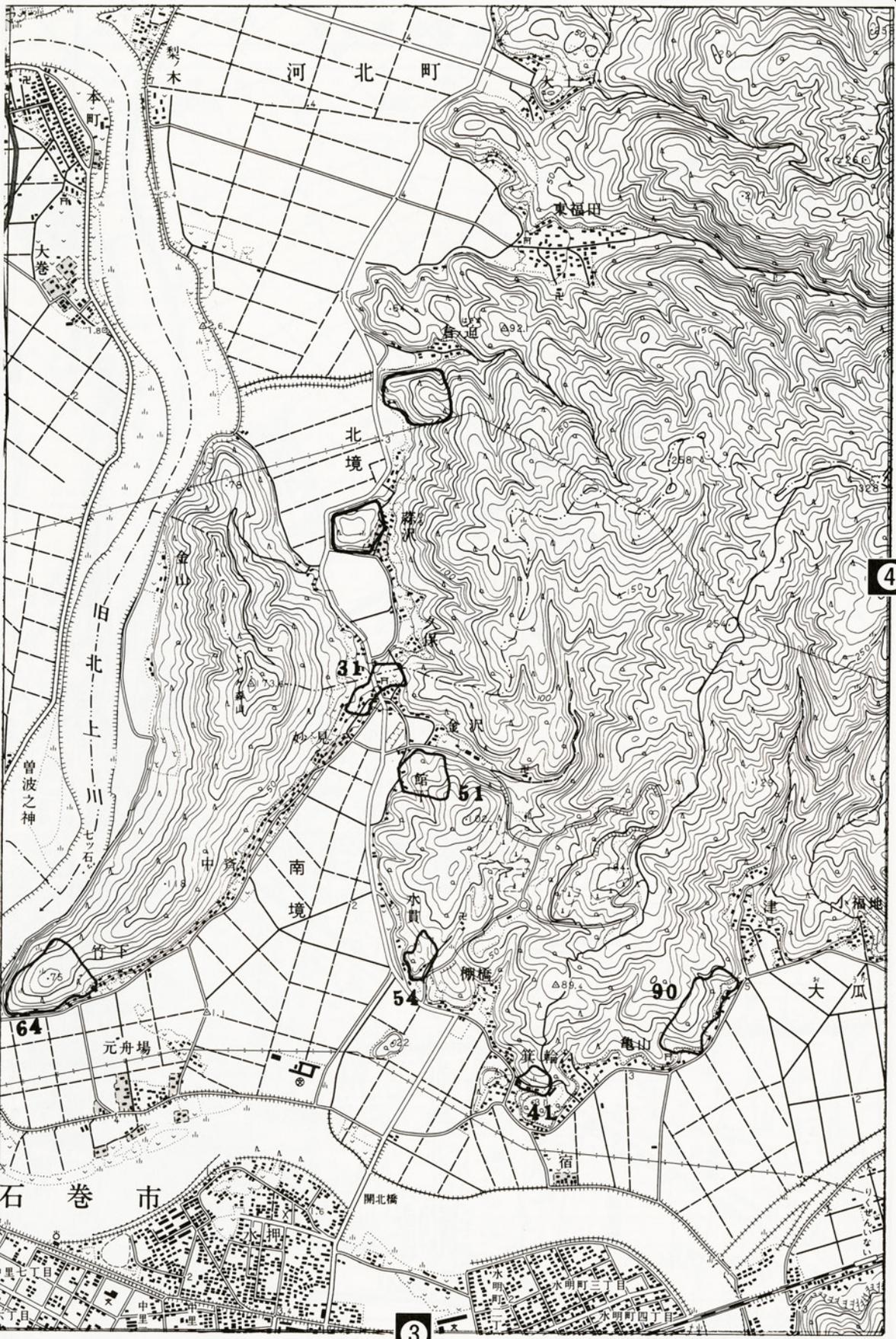
道跡番号	道跡名	所在地	立地	種別	時代	地目	出土品	出土品の所在地	地図
12	明神山道跡	羽黒町2	丘陵中腹	包含地	平安	宅地	須恵器	石巻高	③
13	明神山下貝塚	殺町	丘陵麓	貝塚	縄文	"	縄文土器、石斧、貝輪	"	③
14	横堤道跡	新横堤	自然堤防	包含地	縄文(晩) 奈良・平安	畑	土師器、須恵器	矢本高	①
15	日和山神社塚	日和ヶ丘1	丘陵	塚	中世	境内			③
16	西三軒屋道跡	門脇字西三軒屋60、61	砂堆	包含地 地敷	古墳・近世	畑	土師、石製有孔円盤、土師器	毛利コレクション	①
17	釜西古墳群	" 築山5	"	古墳	古墳(後)	宅地	(2基)、石製有孔円盤、土師器	楠本政助	①
18	県史跡 仁牛田貝塚	田代浜字内山	丘陵斜面	貝塚	縄文(前・中・後)	宅地	縄文土器(5・6・7a・7b・8a・8b・9・10・南境・宝ヶ峯・金剛寺)、石器、骨角器	楠本政助 阿部勇雄	⑨
19	二鬼城崎道跡	田代浜字二鬼城	"	包含地	縄文(前)	山林	縄文土器(大木5?)、石斧	市教委	⑨
20	神林道跡	(45に含める)							/
21	釜東古墳	門脇字西三軒屋60	砂堆	円墳	古墳(後)	宅地			①
22	にら塚貝塚	渡波字旭ヶ浦、字新沼 流留字原	"	貝塚	古墳・中世 近世	畑田	土師器、須恵器、近世陶磁器	市教委	⑤
23	明神山経塚	山下町1	丘陵麓	経塚	中世	宅地	須恵器	石巻高	③
24	五十鈴神社下塚	渡波字神明	"	貝塚	平安	畑	土師器、須恵器		⑤
25	胡桃浜貝塚	" 字胡桃浜	丘陵端	"	"	山林 畑	"		⑦
26	神林貝塚	(45に含める)							/
27	法音寺境内貝塚	渡波字神明、法音寺	丘陵端	貝塚	奈良・平安	山林 宅地	土師器、須恵器	市教委	⑤
28	真野貝塚	(46に含める)							/
29	小沢貝塚	高木字小沢	丘陵	貝塚	縄文	山林 畑	縄文土器	石巻高	④
30	国史跡 沼津貝塚	沼津字出外29地 " 字八幡山25の1	"	"	縄文(前・晩) 奈良・平安	"	"、石器、骨角器	東北 毛利コレクション	④
31	南境貝塚	南境字妙見	"	"	縄文(早・前 中・後・晩)	"	縄文土器(船入島上層・土川名・大木5b・9・10・南境・宝ヶ峯・金剛寺・大洞C) 石器、骨角器	楠本政助 毛利コレクション	②
32	小多田道跡	永沼字小多田	丘陵斜面	包含地	縄文(後)	山林	縄文土器(宝ヶ峯)、石鉄、石匙	楠本政助	④
33	越田台道跡	沼津字越田	丘陵	"	縄文 奈良・平安	畑	"、土師器、須恵器	市教委	④
34	多福院板碑群	吉野町1		板碑	中世				③
35	福貴屋敷貝塚	福貴浦字福貴屋敷 29-1~4	丘陵端	包含地 (一部貝塚)	縄文(前) 古	宅地 菜地	縄文土器(大木5・6)、磨製石片、丸石 製石器、土師器	楠本政助	⑧
36	長谷寺板碑群	真野字笠原		板碑	中世				⑥
37	アチャ浜道跡	牧の浜字アチャハマ 1~4	丘陵端	包含地	縄文(早)	畑・水田 宅地	縄文土器(早)	豊島富次郎	⑧
38	吉祥寺境内板碑	牧浜字福貴道	丘陵	板碑	中世				⑧
39	水享の碑	" 字竹浜道	"	"	"				⑧
40	梅ヶ丘窯跡	泉町2	丘陵端	窯跡	奈良(末) 平安	宅地	土師器、須恵器(回転糸切り)、窯道具	東渡辺 大治	③
41	箕輪山貝塚	大瓜字棚橋	丘陵	貝塚	奈良(末) 平安(初)	"	"、須恵器、撒骨類	市教委	②
42	際道跡	渡波字際	丘陵麓	包含地 地敷	奈良	山林 畑	土師器(葉團)		⑤
43	根岸堤貝塚	" 字登坂山 " 字早坂山	"	貝塚	縄文(前・中) 古	山林	縄文土器(大木4・5・6・7a・7b)、石匙、石槍 磨製石片、角製釣針、輪羽口、鉄滓	毛利コレクション 佐々木富夫	⑤
44	垂水圃貝塚	" 字垂水	砂堆	"	縄文(中) 古墳・中世	畑・水田 原野	縄文土器、弥生土器、赤褐色厚手製土器 土師、土師器、須恵器、撒骨 刀、陶磁器	宮城水産高	⑤
45	一本杉貝塚	" 字須崎浜	丘陵端	"	弥生(末) 奈良・平安	山林 畑	石鉄、石槍、磨製石斧、弥生土器(崎山 圃)、赤褐色製土器、土師器、須恵器	楠本政助	⑦
46	内原道跡	真野字小山	丘陵	"	縄文? 奈良(末) 平安	"	土師器、須恵器	高橋克弥	④
47	寺前貝塚	高木字寺前	丘陵麓	"	縄文(晩)	畑	縄文土器		④
48	安楽寺跡	水沼字寺内	丘陵	寺院跡	鎌倉・室町	畑・水田 雑草地			④
49	水沼館跡	" 字館下	丘陵	城館	中世	山林			④
50	鷺ノ巣館跡	大瓜字鷺ノ巣	"	"	"	山林・畑 菜地			④
51	南境館跡 (金沢古館)	南境字金沢	"	"	"	山林 畑			②
52	小屋館跡 (仮屋館、葛西館)	真野字小山	"	"	"	山林 畑			④
53	町貝塚	流留字町	丘陵麓	貝塚	縄文・中世?	宅地	須恵器、素焼物破片		⑦
54	水貫山道跡	南境字水貫山	"	包含地	平安	山林・畑 宅地	土師器、須恵器	市教委	②
55	磯田貝塚	沢田字磯田一番	"	貝塚	縄文・平安	畑	縄文土器片、土師器、須恵器	"	⑤

遺跡番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	地目	出土品	出土品の所在地	地番
56	平形山根貝塚	沢田字平形山根	丘陵麓	貝塚	平安	畑	土師器、須恵器	市教委	⑤
57	日影山経塚(平形)	〃 字平形日影山	〃	経塚?	中世・近世	山林			⑤
58	平形貝塚	〃 字平形	〃	貝塚	平安	畑 雑草地	土師器、須恵器	市教委	⑤
59	構館跡(真野構館)	真野字日影山八森山	丘陵斜面	城館	中世	山林 畑			⑥
60	寺館跡	〃 菅原山王山	丘陵	〃		山林 畑			⑥
61	沢田日影山経塚	沢田字平形日影山	丘陵頂	経塚	中世	山林内			⑦
62	大和田館跡	井内字坂上山	丘陵	城館	〃	山林 畑			④
63	陣ヶ森館跡	真野字小島山	〃	〃	〃	山林			④
64	竹ノ下館跡	南境字竹ノ下	〃	〃	〃	〃			②
65	魔鬼山寺跡	字舟石前山	丘陵中腹	寺院跡	平安・近世	〃			③
66	田道町遺跡	田道町2	自然堤防	包含地	古墳(中)・平安	畑	土師器、須恵器	市教委 本久男	③
67	伊原津洞窟遺跡	湊字鹿妻山	丘陵麓	〃	弥生・古墳?	宅地	弥生土器片、土師器	毛利コレクション	⑤
68	鹿妻貝塚	渡波字山崎、字鹿妻字路坂下	砂堆	貝塚	縄文 近世・中世?	雑草地	近世磁器片		⑤
69	大浜遺跡	渡波字大浜	丘陵端	包含地	平安	道路敷	焼石、魚骨、製塩土器	市教委	⑦
70	取揚坂下貝塚	流留字取揚坂	丘陵麓	貝塚	縄文・中世	水田			⑤
71	早坂山館跡	渡波字早坂山	丘陵	城館	中世	山林			⑤
72	貉坂山経塚	〃 字貉坂山	丘陵中腹	経塚	〃	〃			⑤
73	青木浜遺跡	〃 字青木浜	丘陵端	包含地	奈良・平安	〃	土師器、須恵器、製塩土器		⑦
74	新山崎遺跡	蛇田字新山崎字丸沼	自然堤防	〃	古墳(中)・平安	畑 宅地	〃、〃		①
75	新金沼遺跡	〃 字新金沼	砂堆	生産遺跡	中世・近世	〃	鉄滓		①
76	高木古館跡	高木、石崎、前田	丘陵	城館	中世	山林			④
77	鹿松貝塚	渡波字鹿松	砂堆	貝塚	縄文 中世・近世	畑			⑤
78	山居遺跡	小竹浜字山居寺	丘陵斜面	包含地	縄文	山林			⑦
79	萩浜遺跡	萩浜字有田浜	〃	〃	〃	〃	石棺	女川照源寺	⑧
80	稲荷社下遺跡	田代浜字仁斗田	丘陵端	〃	平安	畑	土師器		⑨
81	京ヶ森館跡	沼津字竹ノ森真野字館坂山	丘陵頂	城館	中世	山林			⑥
82	田代島十三塚	田代浜字七ツ壇	丘陵尾根	経塚	近世	山林			⑨
83	日和山城跡	日和山丘2	丘陵	城館	中世	宅地内			③
84	湊館山館跡	八幡町2	〃	ッ	〃	宅地			③
85	狐崎城跡	狐崎浜字狐崎	丘陵斜面	〃	〃	山林 一部畑			⑧
86	平形館跡(牛ノ鞍館?)	沢田字平形	丘陵頂	〃	〃	山林			⑤
87	出雲館跡	沼津字越田	丘陵	〃	〃	宅地			④
88	水沼古館跡	水沼字小多田	〃	〃	〃	山林 畑			④
89	三日防館跡	高木字小沢	〃	〃	〃	〃			④
90	大瓜古館跡(お原敷館)	大瓜字寺崎	〃	〃	〃	山林			②
91	牛ノ鞍館跡	沢田字裏沢田	〃	〃	〃	〃			⑤
92	鶴子坂館跡	沼津字八幡山	〃	〃	縄文・平安	山林内			④
93	(スケカ浜遺跡)	狐崎浜字スケカ	海段 岸丘	貝塚	縄文(前・中)安 平	山林	縄文土器(大木26, 3, 4, 8d 9, 10) 石器、土師器	市教委	⑧
94	法泉寺跡	湊字御所入山	丘陵中腹	寺院跡	近世	〃			③
95	寺中畑遺跡	水沼字寺中畑	谷底平野	生産遺跡 (製鉄)	中世 近世	畑 竹藪			④
96	内原東遺跡	真野字内原	丘陵斜面	〃	中世 近世	畑			⑥
97	小萩山遺跡	〃 字小萩山	〃	生産遺跡 (製鉄?)	中世 近世	山林 畑			⑥
98	神林遺跡	渡波字神林	丘陵端	包含地	縄文	畑			⑦
99	志畑遺跡	沢田字志畑	谷底	〃	縄文	山林	縄文土器(大木8a)		⑦



2

3

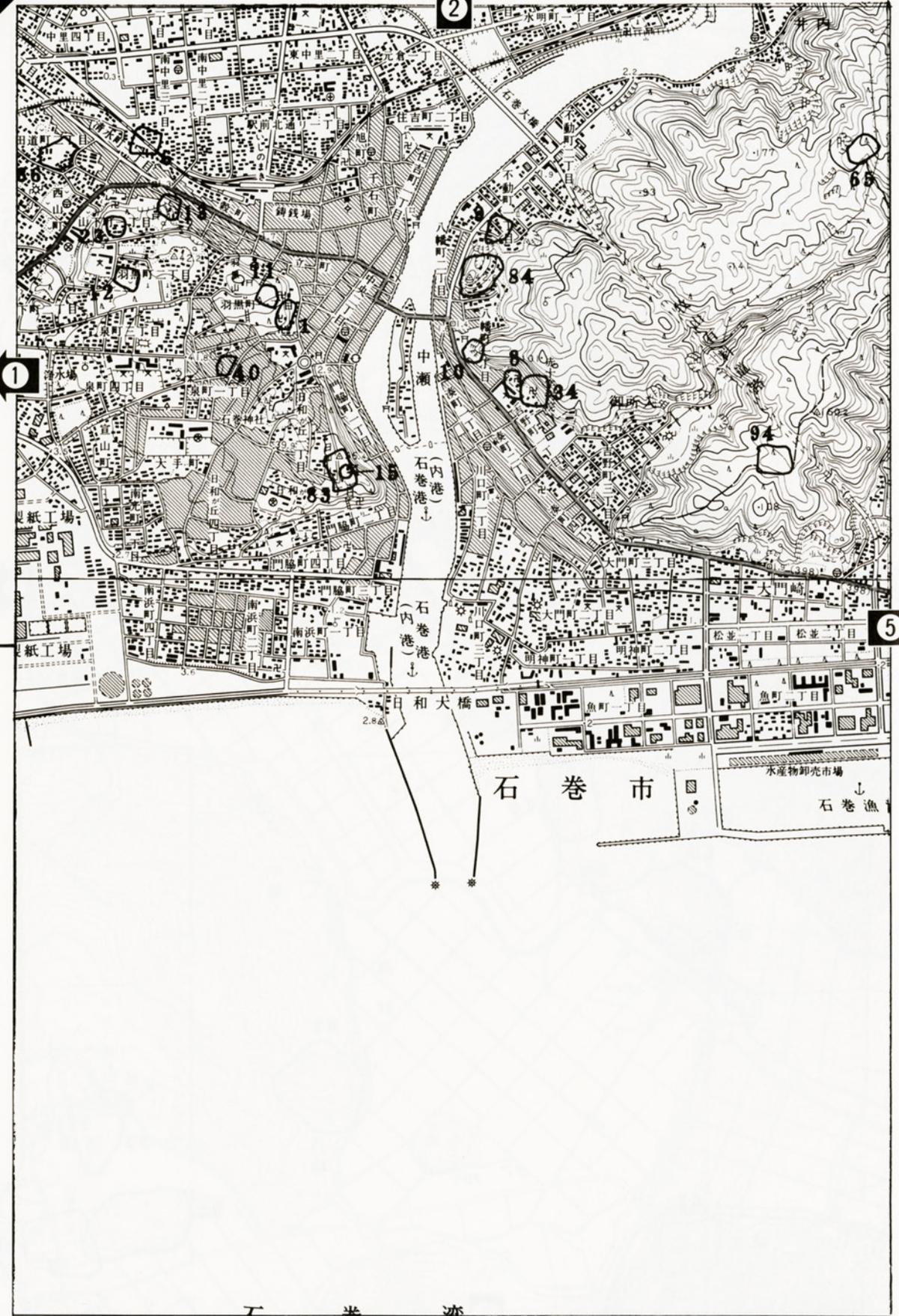


4

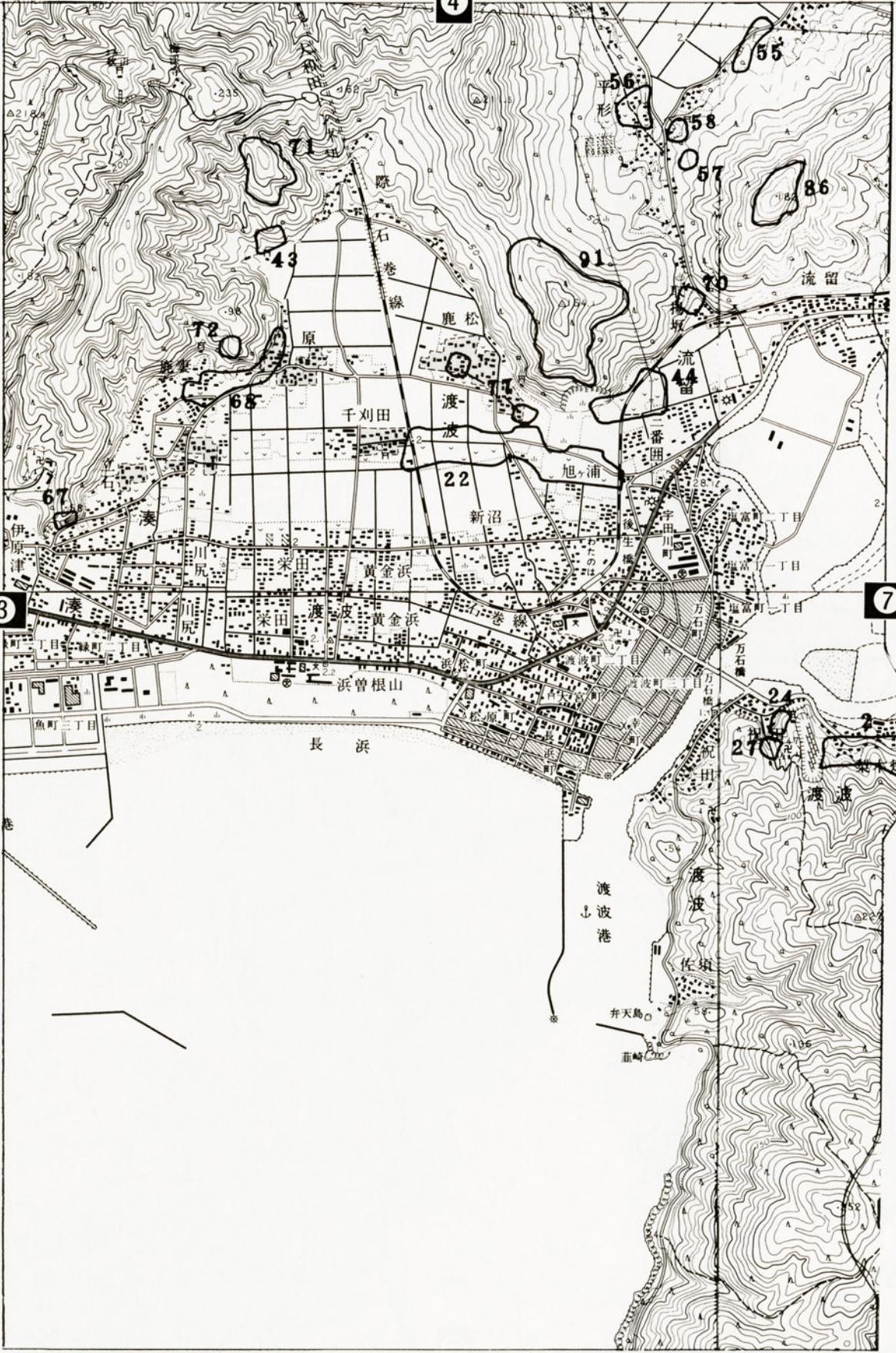
3

3

2



石巻湾





4

7

中人畑

台畑

水沼

虎出畑

内原

真野

影

沢口

山中

96

97

60

38

59

巻

市

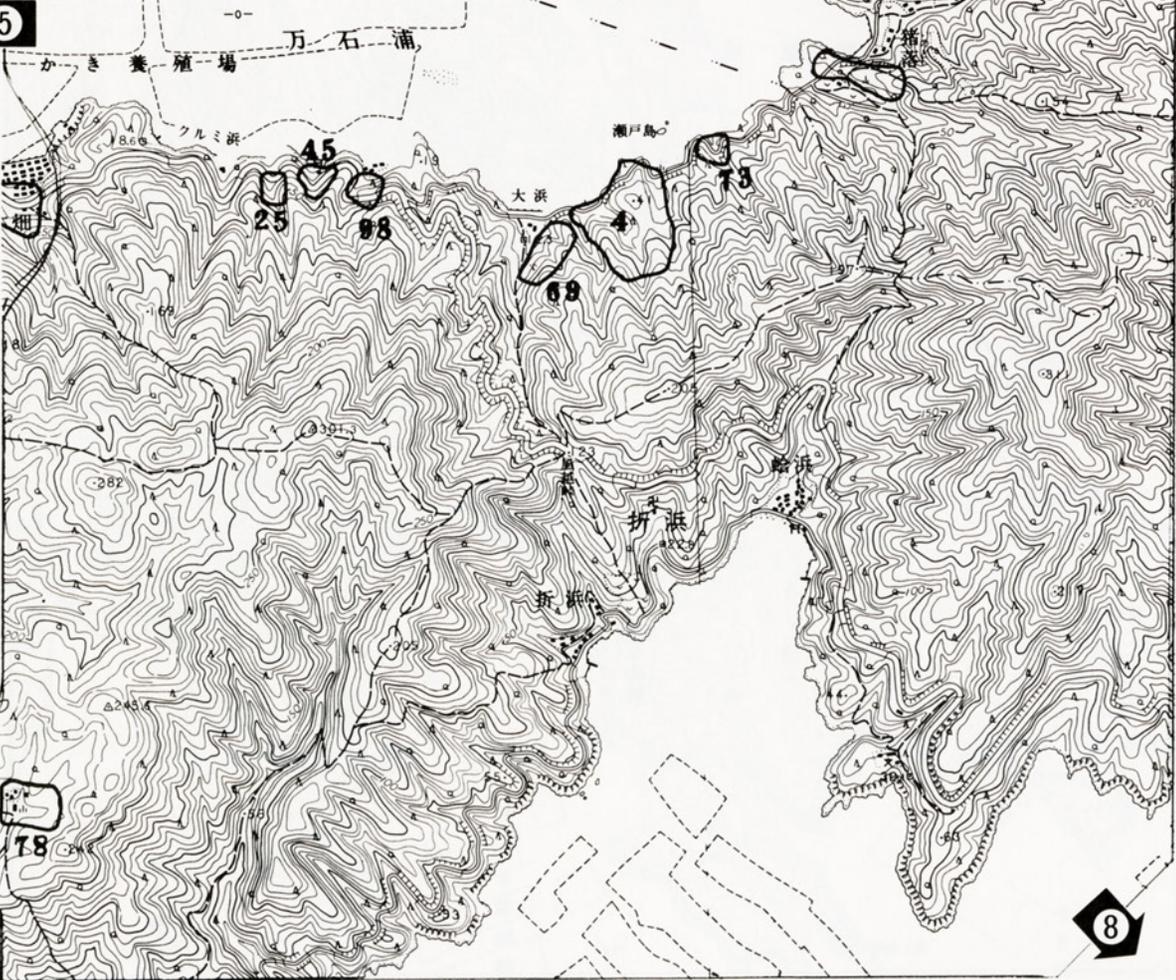
81

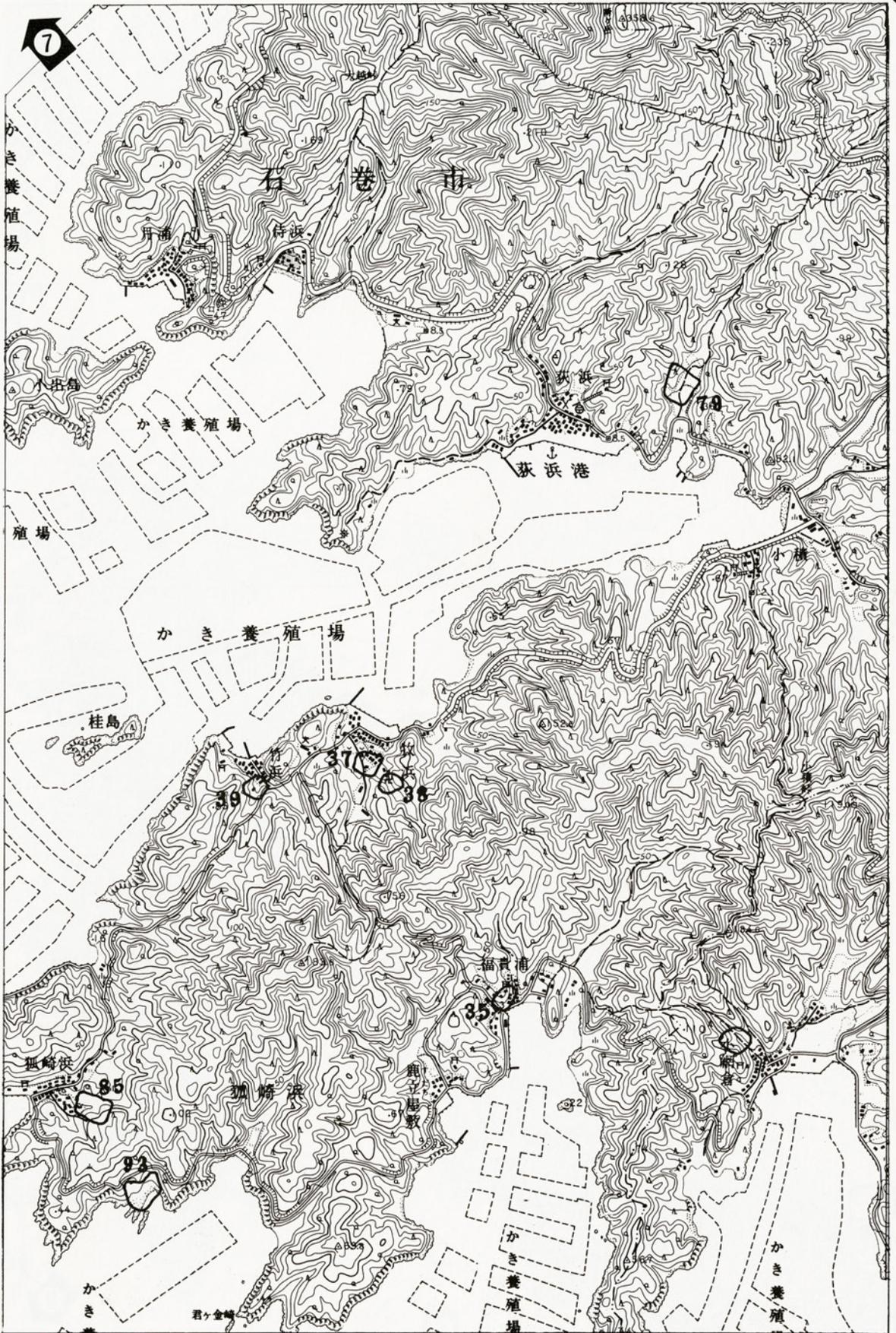
向

石



万石浦
かき養殖場







石巻市文化財だより

石巻市文化財だより概刊号案内

○印在庫あり

<p>第一号</p>	<p>昭和49年1月1日《田代特集》 仁斗田貝塚の概観（楠本政助） 金石文・経塚について（佐藤雄一） 平塚八太夫文書について（木村敏郎） 田代島の神社・仏閣（三宅宗議） 湊草刈山所在古碑群の移転</p>	<p>第八号</p>	<p>昭和54年3月31日《昭和52年度文化財調査特集》 大浜遺跡発掘調査（木村敏郎） 昭和52年度古文書分布調査報告（石垣 宏） 南境地区民俗資料・民具収集調査報告（鈴木東行） 巨樹・名木等分布調査報告（佐々木豊）</p>
<p>第二号</p>	<p>昭和49年5月10日《特集・市内文化財の現状》 埋蔵文化財の現状（木村敏郎） 石巻市・板碑の現状（佐藤雄一） 石巻市の自然林＝現状と保護について＝（佐々木豊） 近世・近代資料の現状（石垣 宏） 住吉の旧毛利家（高橋勇一郎） 石巻鑄銭場と齊太郎節（石島恒夫） 根岸地区民俗資料調査報告その1（鈴木東行）</p>	<p>第九号</p>	<p>昭和55年3月31日《昭和53年度文化財調査特集》 平形山根貝塚発掘調査報告（木村敏郎） 昭和53年度古文書分布調査報告（石垣 宏） 水沼東沢地区民俗資料・民具収集調査報告（鈴木東行） 鑄銭場資料『金局公用誌』について（石垣 宏）</p>
<p>第三号</p>	<p>昭和50年3月29日《昭和49年度文化財調査概報》 高木観音堂板碑群調査の概要（佐藤雄一） 近世の古文書＝鹿立・平塚文書＝（石垣 宏） 祝田浜民俗調査報告（鈴木東行） 牧山地域の植生について（佐々木豊）</p>	<p>第十号</p>	<p>昭和56年3月31日《昭和54年度文化財調査特集》 石巻市指定文化財について 昭和54年度古文書分布調査報告（石垣 宏） 水沼西沢地区民俗資料収集調査報告（鈴木東行） 南境館跡測量調査報告（木村敏郎）</p>
<p>第四・五号</p>	<p>昭和51年6月20日《多福院特集・昭和50年度文化財調査特集》 日輪山多福院の板碑群（佐藤雄一） 多福院文書・その他の文化財について（石垣宏） 石巻市稲井地方の地質（高橋清治・菅原祐輔） 東浜地区生産民具（漁具）収集調査報告（鈴木東行） 稲井地区古文書分布調査（石垣 宏） 石巻の店蔵＝高橋茶舗＝（高橋勇一郎）</p>	<p>第十一号</p>	<p>昭和57年3月31日《昭和55年度文化財調査特集・小竹浜地区の文化財》 石巻市指定文化財について 昭和55年度板碑分布精密調査報告（佐藤雄一） 昭和55年度古文書分布調査報告（石垣 宏） 小竹浜地区民俗資料・民具収集調査報告（鈴木東行） 弁島植生調査報告（佐々木豊）</p>
<p>第六号</p>	<p>昭和52年11月25日《昭和51年度文化財調査特集》 方孔石について（高橋清治・菅原祐輔） 石巻市狐崎萱刈浜板碑群調査報告（佐藤雄一） 田代島平塚文書文録について（石垣 宏） 田代島民俗資料調査・民具収集調査報告（鈴木東行）</p>	<p>第十二号</p>	<p>昭和58年3月31日 石巻市指定文化財について 昭和56年度文化財調査報告＝南境地区の板碑＝（佐藤雄一） 石巻市内におけるモクゲンジの分布状況調査報告（佐々木豊） 越田台遺跡発掘調査報告（一）（木村敏郎） 真野日向日影民俗資料調査報告（鈴木東行） 五松山洞窟遺跡発掘調査の概要（三宅宗議）</p>
<p>第七号</p>	<p>昭和53年3月31日《埋蔵文化財緊急発掘調査特集》 狐崎スケカリ浜遺跡の発掘調査＝漁港関連道路建設にかかる緊急調査＝ 沼津貝塚の発掘調査＝史跡標識設置部分発掘調査＝ 梨木畑貝塚の発掘調査＝人骨埋葬状況調査＝</p>	<p>第十三号</p>	<p>昭和59年3月31日 稲井大瓜地区の板碑分布調査（佐藤雄一） 月浦民俗・民具資料調査報告（鈴木東行） 市内にある日本の重要な植物群について（佐々木豊） 毛利コレクション所蔵文書＝伊達家文書（一）＝（石垣 宏）</p>

石巻市文化財だより(第14号)

昭和60年3月31日印刷

昭和60年3月31日発行

発行 石巻市教育委員会
石巻市日和が丘一丁目1番1号

印刷 株式会社 松 弘 堂
石巻市門脇字本草園2-16
☎ (0225) 96 5 5 5 5 (代)